

目次

はじめに一相談員は社会を体現する	1
I 本事業の目的	3
II 伴走型支援の理念と家族（家庭）モデル	6
1. 伴走型支援の理念	6
2. 伴走型支援のモデル—家族（家庭）における4つの機能.....	7
3. 伴走型支援の十の基本理念	7
III テキストの作成経過	8
1. テキスト作成の意図と概要	8
2. テキストの構成について	8
3. 今後の課題	9
IV 講座実施報告	10
1. 講座の開催	10
V 講座受講生に対するアンケート調査結果と評価	16
1. アンケート回答者の属性.....	16
2. 事前・事後の参加者の理解度	16
3. 受講前の各講座への興味関心と満足度	24
4. 学びたかったことと、達成されたかどうか	26
5. さらに学びたいこと、希望する科目と内容	27
6. 今後の受講の意志	27
7. 講座全体を通しての満足度	28
8. アンケート調査結果から明らかになったことと今後の課題	30
VI 本事業の成果と課題	32
1. 伴走型支援の理念と支援方法論の検討	32
2. 伴走型支援の理念と支援方法論に基づくテキストの開発.....	34
3. 伴走型支援の理念と支援方法論に基づく実践的なカリキュラムの開発と伴走型支援士講座の実施.....	35
参考資料	37
受講者アンケートの集計結果及び調査用紙.....	39
事前アンケート 集計結果.....	39
事後アンケート集計結果.....	48
アンケート用紙	66
募集要項	69
伴走型支援士育成検討委員会構成委員名簿.....	76
開催経過	77
執筆者一覧.....	78

はじめに―相談員は社会を体現する

生活困窮者自立支援制度が施行されて2年が経過しようとしている。3年目の見直しに向けて今後本格的な議論が始まる予定である。

この制度の特徴は、第一に困窮を「経済的困窮」と「社会的孤立」という両面で捉えていること。第二に支援対象を限定しないこと。つまり、これまでの制度の縦割りを越える包括的支援の実現であり、いわば「断らない相談」を実施すること。第三に支援を通して「支え合う地域社会の形成」を目指すことである。

これらの事柄において何よりも大切なのは、それを担う人材の育成である。どのような優れた制度やしくみを創ったとしても、結局のところその成否は「人が人を支える」ことができるかが鍵を握ることとなる。

「人が人を支える」とは、人格的関係の事柄となる。故に誰がやっても同質で、同様の支援が行えるものではない。このようなことは、これまで「属人的」と非難の対象とされてきたが、今後は「人格的支援」が、新しい支援の在り方となる可能性を秘めている。縦割りの制度の壁を乗り越えるのは、横串を通すような新たな仕組みであり、同時に「当事者本位に自由に活動できる柔軟な人材」である。よって、社会的孤立状態にある方々に関する支援においては、それぞれのパーソナリティーを生かしつつ、チームで支援することが求められる。生活困窮者支援における人材育成は、広い知識と援助技能の習得と共に「人間力」、また支援や社会、あるいは人間に対する「哲学や理念」を持つことが重要になる。

特に、社会的孤立状態に置かれた人々、長年のひきこもり状態にある方、あるいは、社会に対する信頼を無くし、自暴自棄状態になっている人々に対する支援においては、支援者自身の社会観や人間観、あるいは人としての在り方が問われる。相談員は、社会から隔絶された状態にある相談者が「久しぶりに接する社会そのもの」である。その第一印象によつては、社会への不信が一層深まる結果ともなる。少々大げさな表現かも知れないが、相談員は、この意味で「社会を体現する者」でなければならない。極端な話、相談員が根気よく、おおらかに伴走することが「この社会はあなたを見捨てはしない」というメッセージそのものとなる。そして、相談員が相談者からの信頼を得ることが「この社会は信頼に足るものである」ということと同義の事柄となる。社会に対する諦念や失望感情を持ち、社会的孤立状態にある人にとって相談員の存在は、そのように大きな意義のあるものとなる。

すでに国は、この事業に関わる人材の育成を実施しており、優れた講師陣による研修が実施されている。国研修においては、相談員に必要な知識や技能が幅広く扱われており、数日間にわたる濃厚な研修となっている。

ただ、あらゆる支援技術も、当事者との関係が成立する時に有効なものとなる。生活困窮を「経済的困窮と社会的孤立」という二つの「困難」として捉えた今回の制度において

は、対象者が孤立状態にあることを前提として、すべての支援事業が模索される。となれば、これまでの国の制度がそうであったように「申請（申請主義）」を前提としている限り、当事者と会うことさえままならないという事態となる。現代社会においては、困窮者が孤立している故に、「困窮」は隠されていることが多い。だからこそ、今回の新制度においては「アウトリーチ」が強調され、伴走型の関係回復支援が重視されるべきなのである。

「社会的孤立」を「困窮」の中身の一つとした、生活困窮者自立支援制度において「アウトリーチとコミュニケーション構築」は、何よりも大きな課題であると言える。今回の研究事業では、この中の「コミュニケート（関係づくり）」に焦点を当て、コミュニケーション困難にある人々との間でどのように関係を構築するかについて検討し、これまでホームレス支援の現場で培われた「伴走型支援」という理念と方法を基礎として検討を重ねた。それは、ホームレス状態にある人々は、社会から最も隔絶された状況にあり、また社会に対する絶望や深い不信を持つ傾向が強く、さらに自分の人生やいのちに諦念を抱く人が少なくなかったからである。そのような状況にある人々にアウトリーチ型の巡回相談支援を丁寧に重ね、根気強く関係を結び、支援へとつなぎ、自立支援を実施してきたのが、ホームレス支援そのものである。

NPO法人ホームレス支援全国ネットワークには、現場で苦闘する団体が集うと同時に、長年にわたり最困窮であり、かつ最孤立状態にある人々の実態と支援の在り方を研究してきた有識者が多数おられる。本研究は、そのような現場の知見を集め、今後社会的孤立状態にある人々に対していかなる支援が必要であるかを検討したものである。

I 本事業の目的

生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者が抱える困窮を「経済的困窮」と「社会的孤立」の二つの面で捉えている。

経済的困窮に対する支援は、衣食住の確保から始まり、収入確保のための就労支援や増収に向けた支援などが主な内容となる。経済的困窮に対しては、一時生活支援事業をはじめ自立相談における就労支援、就労準備支援事業、家計相談支援などを用いて総合的な支援がなされている。今後は、さらに居住支援などの強化や子どものみならず世帯の支援などが拡充されていくものと思われる。

国は、これらを担う人材の育成を制度の本格開始以前から行っており、すでに濃厚な研修が実施されている。現在は、国の研修を受講した者が、それぞれの地域において受講内容を伝える「伝達研修」も推奨され、今後一層研修の効果が浸透することが期待されている。

一方でこの制度の「困窮理解」のもう一つの柱である「社会的孤立」への支援論や支援技術の開発に関しては、多くの現場でその必要と課題が認識されているところであるが、それをどう行っていくかに関しては今後の課題となっている。

そもそも「経済的困窮」に対する具体的な支援を実施するにしても、相談員との間でコミュニケーションが取れていることが前提である。何よりも孤立状態、「ひきこもり」状態にある人には、出会うことさえままならない。さらに、支援が実り「経済的困窮」が解消されたとしても、その後も「孤立」状態が続くことで再び経済的困窮に陥る可能性も少なくない。「非正規雇用 4 割」が示すように、再就職後の受け皿が不安定な時代にあって、第二の危機、第三の危機は、容易に想定される。「自立が孤立に終わる」結果では、問題の半分（社会的孤立）は、解消されていないことになる。相談する相手がいない、悩みや喜びを共有する相手がいない、助けてと言える相手をもっていない。そのような状態では、問題の半分は、解決されていないことになる。

「社会的孤立」状態にある生活困窮者に就労支援等の具体的支援を実施するためには、いかに発見するかが課題となる。アウトリーチをどのように可能とするか。そして実際のコミュニケーションをどう構築するかが大きな課題となる。

「相談窓口に来た時点以後」に実施する支援を想定した人材育成のみならず、「相談窓口に来ない困窮者」、あるいは「コミュニケーションに困難を抱える困窮者」への支援を担う相談員の人材育成をどのように実施するのかが、今後の生活困窮者自立支援制度においては大きな課題であると言える。本研究事業は、「社会的孤立」に焦点を当てた人材育成に関して検討したものである。

厚生労働省は、「平成 28 年 3 月 31 日付『生活困窮者自立支援制度の新たな評価指標の運用について』」の中で、「就労を通じた経済的自立が重要」とした上で、「申し添え」として

「意欲の向上や社会参加の増加なども含め、多面的に行うことが極めて重要」としている。就労自立を中心とした経済的支援策だけではなく、対象者の持つ人との関係性や社会参加という「社会的孤立状態」の解消ということが課題であることを指摘している。その後、K P I（重要業績評価指標）が導入され、就労自立を目的とした「社会参加プロセス」に関する評価も大きな課題であることが示された。このことは大きな前進だったと言える。

ただ、社会的孤立状態にある人に対する支援においては、実は「関係づくり」そのものが「目的」ともなる。社会的孤立においては、プロセスではなく目的なのだ。他者とのコミュニケーションの力を養うことや、「助けて」と言える受援力、また、社会参加する力や技術が必要となる。これらは、「就労」という「ゴール」に向けた「準備的課題」だと思われてきたが、そのような社会参加の可否は稼働年齢を過ぎた後も続く課題であると言える。今後、高齢化が一層進む中であって、老後の孤立や破たん、さらに孤独死が問題となってくる事が予測されている。その中であって、「関係づくり」に関する支援は、「就労」という目的のための手段に終わらず、実はそれ自体が「目的・ゴール」であると認識する。

しかし、「社会的孤立」をどう捉えるのかについて、一定の基準を示すことは相当困難である。「孤立」を示す客観的な数値指標のようなものはなく、今回の「生活困窮者自立支援法」の法文にも「経済的困窮」に関する言葉はあるが、「社会的孤立」には言及されていない。

となると、各々の相談員が「社会的孤立」に対する問題意識やセンスを磨くしかない。しかもそれが、判をついたように一定ではなく、個別具体的に多様な形で表出する。あるいは「孤立」の問題は、当事者の「思い」や「感覚」に因るところも大きく、単に「就職しているから」「地域で生活しているから」「家族と一緒にだから」ということだけで「関係が構築されている」「孤立していない」とは言えない状況にもある。一見、社会生活を営んでいる人がいざとなれば「助けて」と言えない状況に置かれていることも少なくない。そのように「孤立」は、外観では判断できず、相談員の力量が最も問われる課題でもある。

この困難な課題に取り組むためには、「孤立」把握の方法や支援理念、特に伴走型支援の理念の構築が肝心だと思われる。さらに、その理念を体現する支援技術、また、その実行のための組織の在り方、職場形成、さらに人材育成の方法などの開発が急がれる。

生活困窮者自立支援制度が始まって二年が過ぎようとしている。この間、多くの方々が就職に至るなど大きな成果を収めている。しかし、一方で「孤立」の問題が解消されていないままの「自立」であるならば、再び困窮状態に陥る可能性が高まる。

また、これまで「自立が社会参加の前提である」と考えられてきた。つまり、就職できたものが社会に参加できるということである。だが、一方で他者との関係の中で人は「働く意義」を見出すものでもある。「人は何のために働くのか」が問われる。「食べるため」「お金のため」は、当然であるが、実はそれを裏付けるものが「人は誰のために働くのか」という問いである。「伴走型支援」においては、むしろ「社会参加こそが自立の前提である」と考える。そして「自立と参加」という順番のみならず、「参加と自立」という順番を持つ

現代的意味が問われる。

社会的孤立状態にある方に対する支援においては、特にホームレスという困窮と孤立が重なった究極の状態から脱出するという支援から実践され、積み上げられ、提起されてきた考え方が必要かつ有効であると考ええる。同時にこのような視座をもった人材の育成のカリキュラムや仕組みの構築が早急に求められている。そのためには、伴走型支援と呼ばれている支援内容を確立し、そのための人材を育成するためのメニュー開発が必要である。

本調査研究においては、以上のような現状に即し、「社会的孤立」の課題をいかに解消するのかという課題に対して、これまで現場で培われてきた「伴走型支援」が実施できる人材をどのように育成するのかを調査、研究した。また、そのためのカリキュラムの開発、テキストの開発を行った。また、実際に人材育成講座を開催し、現場を担っている相談員への研修を実施し、その成果について調査研究を行った。

Ⅱ 伴走型支援の理念と家族（家庭）モデル

1. 伴走型支援の理念

伴走型支援という困窮・孤立者に対する支援手法を確立することを目的に、その基軸となる理念を体系的に整備するための研究を進めてきた。以下、委員会において検討・研究し、テキストに記載されている伴走型支援の理念についての概要を記述する。

① 伴走型支援の射程—自己責任が取れるための社会的責任

「自己責任論」とは、困窮を個人の問題に矮小化する。社会が「非社会化」する時、責任の範疇は極端に限定される。公助を前提とした社会の責任が明確に示された時に自己責任が問えるのである。社会責任か自己責任かの二者択一ではなく、自己責任が取れる社会の形成なのである。伴走型支援は「社会というものはありません」という言葉に対するカウンターカルチャー（対抗文化）である。

② 他者との関係

伴走型支援は、「人による人への支援」である。これは自明ではない。なぜならば、支援やケアが技術論や制度論で終わることが多い。人は「私」をどのように認識することができるか。その上で最も重要な自分に関する情報源は「他者」である。しかし、「非社会」や「無縁社会」によって引き起こされた社会的孤立は、「他者不在」の中で自己喪失状態となった。そうして、自らの困窮状況さえ正確に認識できないこととなった。伴走は「他者同士」の関係によって成立する。伴走型支援を目指す者は、「他者」となることを目指すことになる。

③ 他者と伴走するということ

伴走する場合の大きな課題は、当事者の抱えている問題と、その苦しみがわかってももらえないという孤独から来るものがある。その課題において支援者が共感的関係を保持できるかが大きな課題となる。そして、伴走型支援における「共感」は、「共感」である故に時には「共苦」さえも伴う。伴走型支援は「絆の支援」である。社会とは、この傷を一部の個人や身内に押し付けるのではなく再分配する仕組みである。そして社会成員である個々人やその構成する地域社会が健全に傷つくための仕組みなのである。

但し、伴走型支援は「共感すること」の重要性を認めつつも、「他人である相手」を大事にするためには、「他人とは共感できない存在」でもある、という事実についても認識すべきである。「他者との共感不可能性」を踏まえない伴走型支援は、思い込みや哀れみ、さらに支援者による支配につながりかねない。「共感不可」という人間の現実、人間がそもそも単独者であることを示している。苦難や痛みは、最終的には誰にも共有できない。

社会的孤立は、社会が個人を排除する現実を示している。孤立を解消するために、包摂型の社会が求められるが、それは個の主体を無視する依存社会を意味しない。それは、健全に「ひとりになることができる」ことを担保する社会でなければならない。伴走型支援は、人はひとりでは生きていけないという大前提に立ちつつ、人が交わりの中でひとりになることができるための支援でもある。ひとりになれる人が他者と伴走できる。伴走の中で、人は他者の存在の必然を学び、伴走の中で人は正しくひとりであることを学ぶ。

2. 伴走型支援のモデル—家族（家庭）における4つの機能

現在の社会は「三つの縁」と呼ばれた「地縁」、「血縁」、「社縁」などが脆弱になった社会である。その中で私たちは「家族（家庭）」が持っていた機能を伴走型支援のモデルとし、家族（家庭）の以下の4つの機能を家族（家庭）機能とした。

- 第一の機能 「家庭内サービス提供機能—包括的、横断的、持続的なサービスの提供」
- 第二の機能 「記憶の蓄積とそれに基づくサポートの実施」
- 第三の機能 「家族（家庭）外の社会資源利用のための継続性のあるコーディネート機能—つなぎ・もどしの連続的行使」
- 第四の機能 「役割付与の機能—自己有用感提供」

3. 伴走型支援の十の基本理念

「伴走型支援の射程」「他者との関係」「他者と伴走すること」「伴走型支援のモデル」の論述を踏まえて、以下のように「伴走型支援における十の基本理念」を想定した。

- 第一の理念 「人（であること）を大切にする支援—弱さを前提とする社会」
- 第二の理念 「困窮を社会化して捉える支援—自己責任が取れる社会」
- 第三の理念 「人まるとの包括型支援—断らない支援・出向く支援」
- 第四の理念 「二つの困窮概念を持つ支援—『経済的困窮』と『社会的孤立』とそのスパイラル」
- 第五の理念 「二つの対象を持つ支援—「対個人」と「対社会」
- 第六の理念 「存在の支援—問題解決では終わらない。伴走は手段ではない」
- 第七の理念 「当事者主体の尊重と出会いの支援」
- 第八の理念 「相互性の支援—自尊感情と自己有用感」
- 第九の理念 「物語る支援—人は『誰のために』生きるのか」
- 第十の理念 「終わりなき支援—「支援」から「お互い様」へ。日常の構築と助けてと言える社会」

伴走型支援についての理念を獲得してもらうために、本事業において講座を実施し、人材育成をめざした。

Ⅲ テキストの作成経過

1. テキスト作成の意図と概要

伴走型支援の理念に基づいた人材育成について研究・検討する中で、伴走型支援に関するテキスト作成についても検討が進められた。これまでは生活困窮・孤立者支援に従事する支援員に対する研修システムとして研究がなされ、その結果を講座という形で実施してきた。その内容としては、伴走型支援に触れつつも、生活困窮・孤立者支援に必要な知識習得に重きを置いた研修を実施してきた。具体的には、「社会保障論」「障がい福祉論」「司法福祉」「女性支援論」等々について伴走型支援の視点と関連付けながら論述してきた。

そのような中で、今回の研究・検討委員会では、伴走型支援の理念を深化させ、それに基づいた伴走型支援に特化した人材育成の研究を進めてきた。また、深化された理念に基づく事例検討を掲載することにより、具体的な支援現場で苦闘する支援員に資するテキスト作成を目指した。その方針に従って、今回の人材育成のテキスト作成が進められてきた。

2. テキストの構成について

テキストの構成については、伴走型支援に特化したものとするために、これまで以上に伴走型支援とは何かを検討してきた。その結果として、第Ⅰ章に「伴走型支援とは何か」を配置した。また、この項目を深化させるために必要なこととして、伴走型支援が必要な背景を論述することが目指された。それが、Ⅰ章の1で展開されている。内容としては、まず「生活困窮とは何か」を問い、さらにそれが現在どのような状況にあるのかを分析し、「生活困窮はどの程度広がっているのか」を論述した。そして、その現状を踏まえた上で「なぜ伴走型支援が必要なのか」を論述する構成とした。

これは、伴走型支援の出発が困窮・孤立者支援の現場から見出された支援方針であることと深くつながっている。単なる技術論・制度論ではなく、現場のニーズに応えるということが伴走型支援の基盤を成している。その基盤を分析することが、伴走型支援の必要に大きくかかわっている。

さらに、1章の2では、現状に基づいた伴走型支援の理念を配置した。特にこの理念については、ほぼ1年かけて議論が重ねられてきた。伴走型支援という統一された概念の提示は、様々な福祉的な対人支援論が構築されている中で重要な役割を占めると判断した。それは、ある意味既存の対人支援論への問いかけであり、その補完であり、深化であると考え。特に困窮、障がい、高齢の問題だけではない、孤立や無告、極端なコミュニケーション困難な現場でこそ生かされる理念であり概念であることが目指され

た。その方針に従って、「伴走ということについて」「伴走型支援のモデル（機能）」「伴走型支援の基本理念」を配置した。

また、Ⅱ章では、伴走型支援は困難な現場から見出された支援論であるが故に、実際の困難事例についてどのような支援がなされてきたのかを配置することとした。事例としては、「若年者の就労支援」「複合的課題を持つ単身高齢者」「発達障がい」「子どもとその世帯」「保護観察中の知的障がい」などを取り上げることで、伴走型支援がより明確になることが目指された。

そして、事例の中の具体的な支援が、伴走型支援の理念とどのようにリンクしているのかが分かるように外注として記述した。単なる支援策ではなく、そこに伴走型支援が意識されていること、また伴走型支援の理念があるからこそ見出された支援策であることが分かる形を取ることにした。

Ⅲ章では、支援事例について、それを補完するために事例に基づいた法律の説明、社会資源の説明、障がいや疾病の説明を加えることで、支援事例の背景と意味を深めることを目指した。

3. 今後の課題

今回のテキストは、伴走型支援について特化した形を目指したが、概要でも示したが、大きくは「伴走型支援の必要とされる社会的背景」と「伴走型支援の理念」を中心とした研究・検討となった。伴走型支援を実施するためには、地域ネットワークの構築と伴走型支援におけるチーム作りの課題が残されている。そこで必要なデータベースの具体的な作成と活用方法、地域ネットワーク構築の方法、社会資源との継続的、横断的な繋ぎの方法論などが残されている。そのような課題を提示できる研究・検討が必要であることと、それに伴ったテキストの開発が今後必要になると考える。

IV 講座実施報告

1. 講座の開催

ここでは実際の講座の開催状況について報告する。概要は、以下のとおりである。

- 開催日：2017年1月20日（金）～22日（日）
- 会場：20日 大阪府福社会館（大阪府大阪市）、
21・22日 大阪社会福祉指導センター（大阪府大阪市）
- 申込者数：54人（初回43人、2回目11人）
- 講座内容：図表IV-1 参照

図表IV-1 2016年度第1回2級講座実施内容

講義と主な内容	講師
◇ 今日の生活困窮者問題と伴走型支援 ● 伴走型支援とは何か ● なぜ伴走型支援が必要なのか ● 生活困窮とは何か ● 生活困窮はどの程度ひろがっているのか ● なぜ伴走型支援が必要なのか ● 伴走ということについて ● 伴走型支援のモデル—4つの機能 ● 伴走型支援の十の基本理念	稲月 正 （北九州市立大学教授） 奥田 知志 （NPO 法人ホームレス支援 全国ネットワーク理事長）
◇ 制度論・就労支援 ● 生活困窮者支援における就労支援の位置付けと意義 ● 自立支援センターなど法に基づく施策による就労支援 ● 多様な就労と自立支援 ● 実際の取り組みから	高橋 尚子 （京都自立就労サポートセン ター 主任自立就労支援相談 員）
◇ 制度論・高齢者支援 ● 高齢者の現状、課題 ● 低所得・無所得高齢者の支援の取り組み ● 居住支援の取り組み ● 実際の支援例	滝脇 憲 （自立支援センターふるさとの会常務理事）

◇ 制度論・子ども支援 ● 子どもの現状、課題 ● 子ども支援の取り組み ● 子ども支援における基礎的法知識、制度知識 ● 実際の支援例	志賀 信夫 （大谷大学助教）
◇ 事例検討 ● 事例を通して支援プランを考えることにより、実践的な学びをします。	高橋 尚子 （京都自立就労サポートセンター 主任自立就労支援相談員） 奥村 健 （みおつくし福祉会理事長） 副田 一郎 （生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会理事長） 森松 長生 （NPO 法人抱樸専務理事）

過去、伴走型支援士認定講座を受講した者の参加が 54 人中 11 人あった。これ以降は全日参加をしたはじめての受講者 43 人について振り返る。

当日受講した 43 人の内訳は、男性 25 人、女性 18 人であった。

図表Ⅳ-2 受講者の男女構成

男	25	58%
女	18	42%
合計	43	100%

年齢構成は以下のとおりであった。20 歳代から 60 歳代まで 40 歳代を頂点に山型に広がっており、幅広い年齢層の受講であったことが見られた。

図表Ⅳ-3 受講者の年齢構成

20 歳代	5	12%
30 歳代	10	23%
40 歳代	15	34%
50 歳代	8	19%
60 歳代	5	12%
合計	43	100%

受講者の支援歴をみると、「未経験（28%）」「1年未満（28%）」が24人と全体の59%を占めており、その次に続く「1～3年」の層（32%）を加えると88%であった。また、9年以上の支援経験者がいなかった。本事業の目的である「これから支援に取り組もうとする初任者向け」という目的で想定する層が受講していることが想定される。また、生活困窮者支援に携わる人材が増えている現状を表しているのかもしれない。

図表Ⅳ-4 受講者の支援歴

未経験	12	28%
1年未満	12	28%
1～4年未満	14	32%
4～6年未満	3	7%
6～8年未満	2	5%
合計	43	100%

※9年以上の者はいなかった。

続いて、受講者の地域をみると、開催地である大阪府及び近隣の京都府からの参加がそれぞれ8人（18%）、6人（15%）であった。ただし、地理的参加のしやすさに起因するのか、北海道から熊本まで多数の地域から参加があった。

図表 IV-5 受講者の居住地（都道府県）

北海道	1	2%
岩手県	4	10%
宮城県	2	5%
栃木県	1	2%
群馬県	1	2%
埼玉県	1	2%
東京都	2	5%
新潟県	2	5%
福井県	1	2%
静岡県	1	2%
愛知県	1	2%
滋賀県	1	2%
京都府	6	15%
大阪府	8	18%
奈良県	2	5%
兵庫県	2	5%
岡山県	1	2%
香川県	1	2%
福岡県	1	2%
長崎県	2	5%
熊本県	2	5%
合計	43	100%

図表 IV-6 受講者の居住地（地域）

北海道地方	1	2%
東北地方	6	14%
関東地方	5	12%
中部地方	5	12%
関西地方	19	44%
中国地方	1	2%
四国地方	1	2%
九州・沖縄地方	5	12%
合計	43	100%

続いて、受講者の日常の支援業務内容または所属先を見てみる。

当団体(ホームレス支援ネットワーク)は、ホームレス支援団体間の相互支援ネットワークを主たる目的として活動をしているが、本人材育成事業においてはホームレス支援団体に限定しない講座実施を行っている。同時に、講座科目についてもホームレス支援に特化せず、就労支援、高齢者支援、子ども支援と、現在の生活困窮者支援の課題に沿った内容になるように留意し構成した。

参加者の職種や日常の業務内容、所属先をみると、幅広い分野からの参加があることが分かる。生活困窮者自立支援法が施行されたことにより、そこで働く相談支援員、またはそれと連携する地域の社会資源のスタッフが研修機会を望んでいるのではないかと想像される。また、今回不動産業界からの参加があった。生活支援とともに居住に関する支援ニーズが把握されており、あらたな展開の可能性が見られた。

■ 職種（日常業務あるいは勤務先）

- ・ホームレス支援
- ・生活困窮者自立支援法関連事業所（自立相談）
- ・生活困窮者自立支援法関連事業所（就労準備）
- ・生活困窮者自立支援法関連事業所（家計相談）
- ・震災支援（被災者支援）
- ・フードバンク
- ・行政職員
- ・社協職員
- ・介護施設
- ・引きこもり支援
- ・不動産事業者

最後は、参加のきっかけである。

当団体が取り組んだ人材育成事業は、当初はホームレス支援の現場にこれから関わろうとする者に対する入門講座として開催してきた。その後、生活困窮者支援が制度化される情勢からその対象をホームレス支援に限らない生活困窮者支援への拡大させてきた。その結果として、上のアンケート回答結果からも見られるように、現在では生活困窮者自立支援制度関連事業所の参加がみられる。

参加のきっかけで「職場から案内されて」がもっとも多くを占めている背景は、社会制度として生活困窮者支援が必要とされ、その知識習得の機会を求めている層がかなりいることを表しているのではないかと考える。また、支援現場でスタッフがそれぞれ知識習得の努力する中で体系的な学びの機会、とくに外部研修のニーズが高いのではないかとと思われる。また、支援のケースの中には「伴走型支援」の必要性なども認識されつつあるので

はないかとも考えられる。

今回はホームレス・生活困窮者支援団体、生活困窮者自立支援法関連事業所、福祉関係事業所へ案内を送付し、また当団体のホームページで情報を公開した。そのいずれのルートでも受講生が来ているのは、そのような学びのニーズがあるものと推察される。困窮が拡大・複雑化する現状においては、今後も学びのニーズは増えることはあっても減ることはないのではないかと想定でき、当団体が発信する伴走型支援を中心とした講座実施への期待は高いものと思われる。

図表 IV-7 参加のきっかけ

ホームページを見て	9	21%
職場から案内されて	24	56%
知人・友人に誘われて	4	9%
合計	37	86%
不明	6	14%
合計	43	100%

V 講座受講生に対するアンケート調査結果と評価

新しい教科書および講座構成に基づく「伴走型支援士2級認定講座」を2017年1月20日から1月22日にかけて、大阪市で実施した。受講による理解度の変化や、受講生の講座への期待とそれが達成されたかどうかを見るために講座の前後に、事前アンケート、事後アンケートを実施した。初回受講生43人のうち42人、2回目の受講となる更新希望者11人のうち1人から回答を得た。本章でアンケート回答結果を分析する。その際、今回の「伴走型支援士2級認定講座」における新たな試みとして、「今日の生活困窮者問題と伴走型支援」の講座を1コマから2コマに増やしたこと、伴走型支援の理解に重点をおいた新たなテキストを作成したこと、グループワークによる事例検討を1コマから3コマへと増やしたこと、結果として各論の座学の時間が減少したことを踏まえて検討する。アンケート票、集計結果、自由記述の内容については巻末資料を参照されたい。

1. アンケート回答者の属性

上述のとおり初回受講生43人のうち42人、更新希望者11人中1人よりアンケートの回答を得た。受講生の属性とほぼ重複するため、詳細は前章のデータを参照されたい。年齢層では40歳代が最も多く、次に30歳代、50歳代と続いている。また、支援歴が「未経験」の者と「1年未満」の者をあわせると半数以上となる。支援経験の浅い人が受講生の多くを占めている。

2. 事前・事後の参加者の理解度

受講生に対して、図表V-1の各項目についての理解状況を尋ねた。全てにおいて、受講前に比べて受講後に理解が進んだことが確認できた。以下に詳しく見る。

事前アンケートの段階から、“「経済的困窮」について”“「社会的孤立」について”そして“生活困窮は「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である”の3項目は相対的に理解度が高かった。とくに“「経済的困窮」について”は、「理解している」と「やや理解している」を合わせて28人（65%）と最も高い。“「社会的孤立」について”と、“生活困窮は「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である”はともに「理解している」と「やや理解している」を合わせて23人（53%）であった。この3項目については、事後アンケートでほとんどの者が「理解できた」「よく理解できた」と回答している。

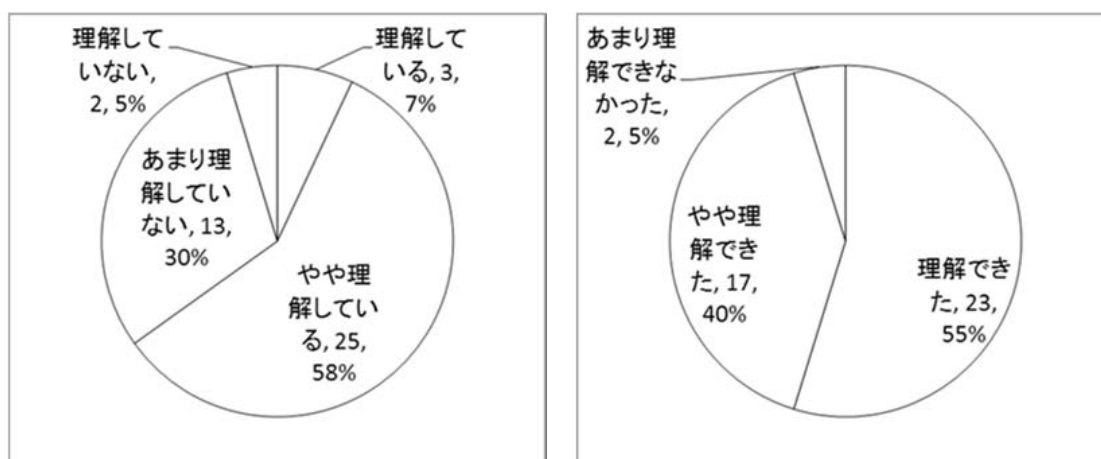
事前と事後のアンケートにおいて、理解度の上昇が大きかったのは“「社会的排除」について”、“伴走型支援の基本理念”、“伴走型支援の特徴・メリット”の3項目であった。受講前には「理解していない」「あまり理解していない」と回答した人が、それぞれ“「社会的排除」について”30人（70%）、“伴走型支援の基本理念”25人（58%）、“伴走型支援の特徴・メリット”27人（63%）と半数を超えていたが、受講後には「理解できなかった」

「あまり理解できなかった」と答えた人は無かった。伴走型支援をめぐる考え方については、今回新たに事例を用いて解説するテキストを作成し、授業で扱うコマ数も増えた。その効果が現れていると言える。「社会的排除」については、事前アンケートでは 2 番目に理解度の低い項目であったが、講座の受講を通して理解が深まっている。

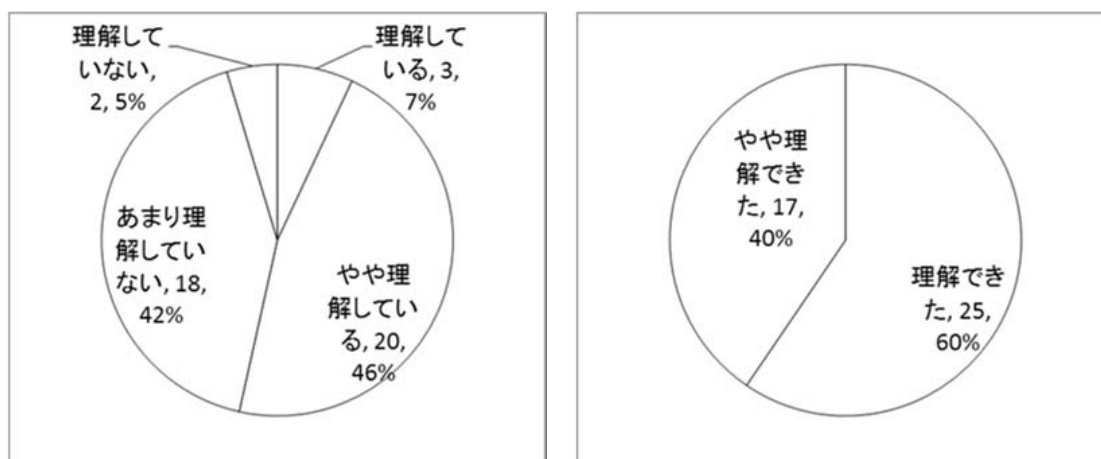
事後に、「理解できなかった」「あまり理解できなかった」と答えた人が一定割合存在したのが“ホームレス自立支援法について”と“生活困窮者自立支援法について”であった。今回の伴走型支援士 2 級認定講座では、制度について学ぶ時間が比較的少なくそのことが影響しているかもしれない。なお“生活困窮者自立支援法について”は、受講前アンケートにおいて「理解している」「やや理解している」の合計が 20 人（47%）と比較的高かった。

図表 V-1 受講前後の理解度の変化

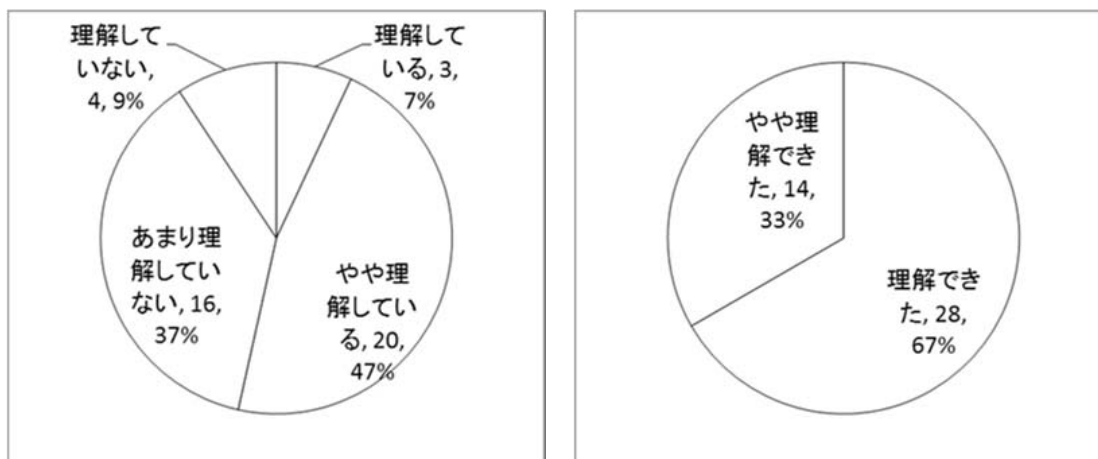
① 「経済的困窮」について（左：事前、右：事後）



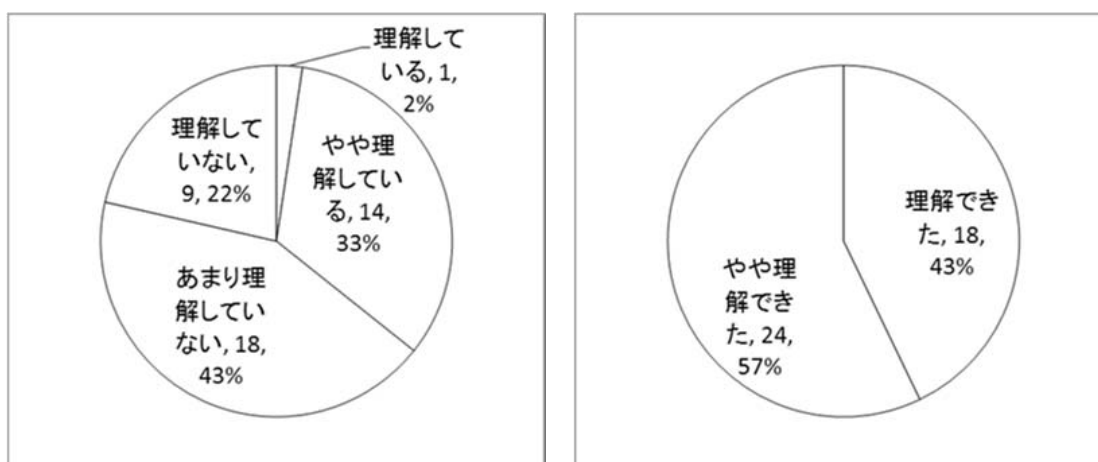
② 「社会的孤立」について（左：事前、右：事後）



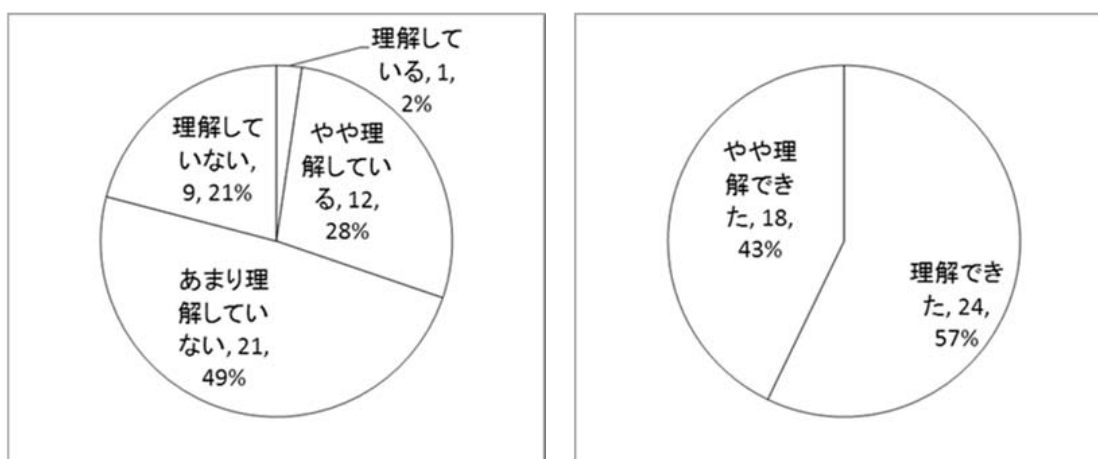
③ 生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である（左：事前、右：事後）



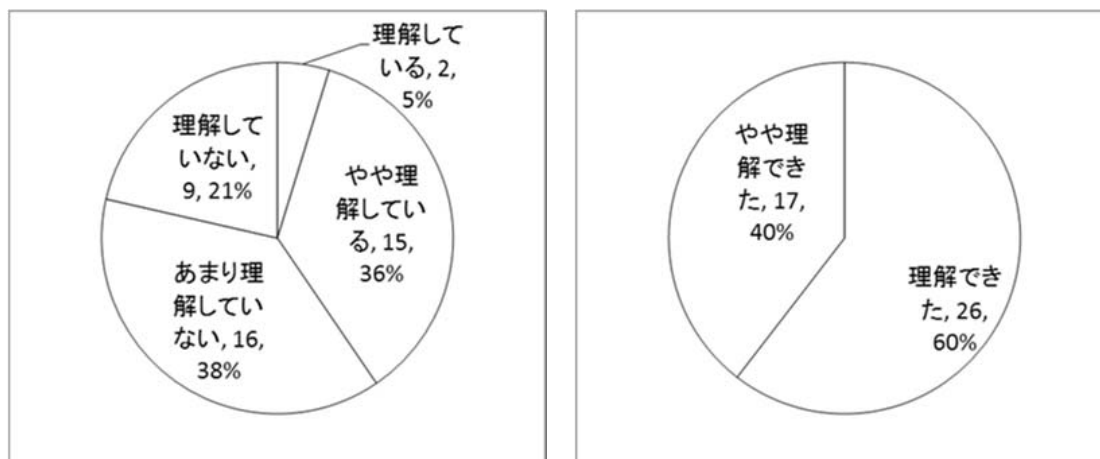
④ 「相対的貧困」について（左：事前、右：事後）



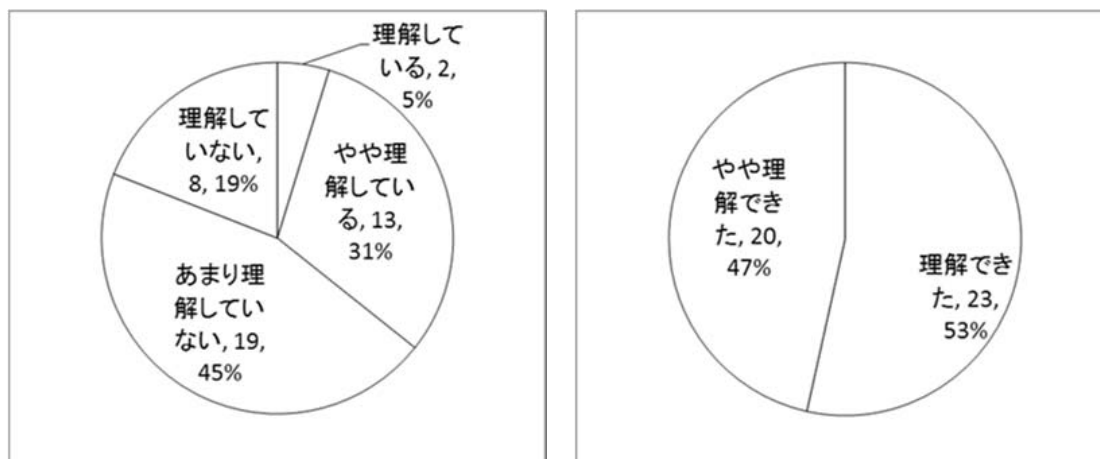
⑤ 「社会的排除」について（左：事前、右：事後）



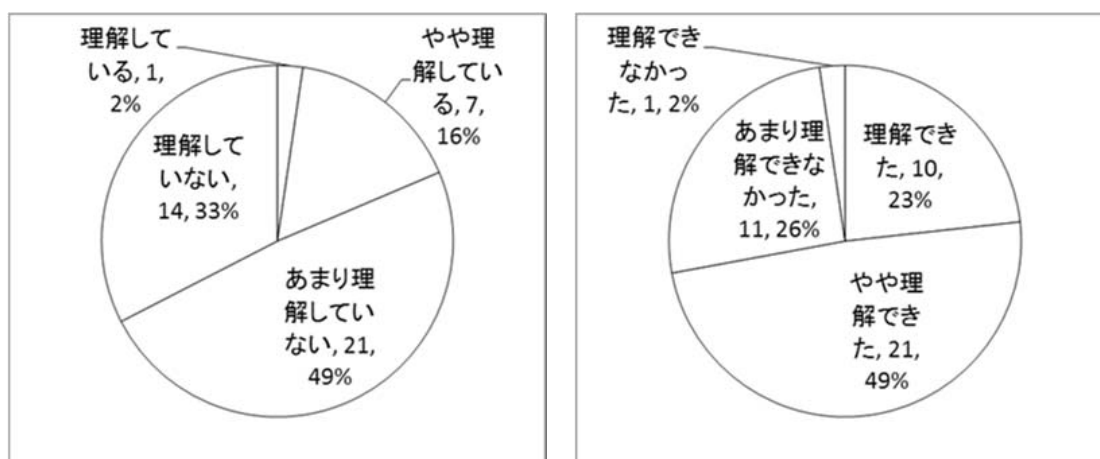
⑥ 伴走型支援の基本理念（左：事前、右：事後）



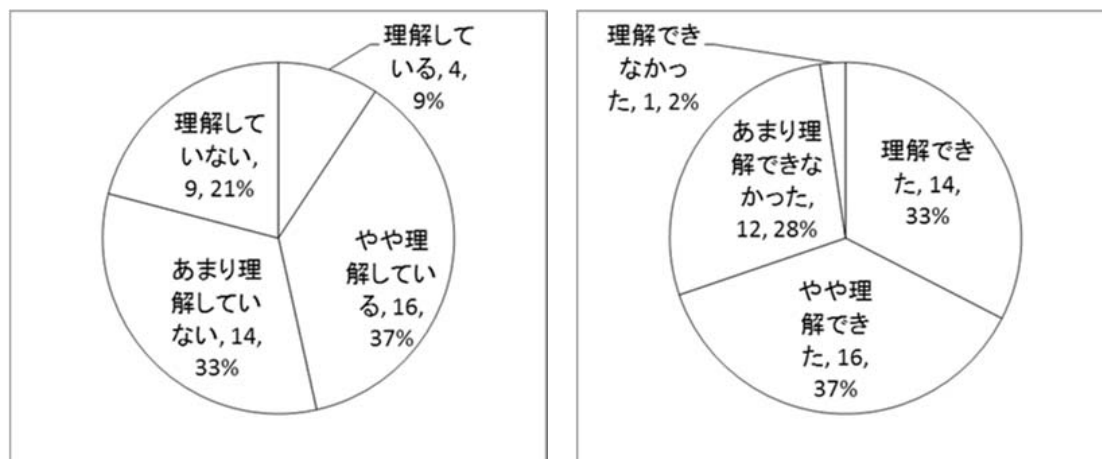
⑦ 伴走型支援の特徴・メリット（左：事前、右：事後）



⑧ ホームレス自立支援法について（左：事前、右：事後）



⑨ 生活困窮者自立支援法について（左：事前、右：事後）



また、受講生の支援歴と理解度のクロス集計を行った（図表V-2）。未経験あるいは支援歴1年未満のグループと、支援歴1年以上9年未満のグループとに分けて比べると、事前アンケートより事後アンケートにおいて違いが際立っていた。すでに見たように事後アンケートでは、“ホームレス自立支援法について”と“生活困窮者自立支援法について”を除く7項目では、ほとんどの人が「理解できた」あるいは「やや理解できた」と回答した。その内訳を支援歴から詳しく見ると、未経験及び支援歴1年未満のグループでは7項目中6項目で「理解できた」より「やや理解できた」とする回答のほうが多い。一方、支援歴1年以上9年未満のグループでは、これら7項目全てで「理解できた」を選んだ人の方が多く、7割前後を占めている。事前アンケートより事後アンケートのほうが支援歴による違いが顕著に現れている点が興味深い。一定の支援経験のある受講生のほうが、自らの経験を踏まえて受講することで、より明確な理解を得られたものと考えられる。

同様のグループで事前アンケートを見ると支援歴による違いは事後アンケートに比べると小さいものの、やはり支援歴1年以上9年未満のグループのほうがおしなべて高い理解度を示している。特に、“生活困窮は「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である”および“ホームレス自立支援法について”“生活困窮者自立支援法について”では、支援歴の長いグループのほうが事前の理解度が高い。未経験または支援歴1年未満のグループは“ホームレス自立支援法について”は、事前の知識がほとんど無い状態で受講している。支援期間による事前の理解度の差が比較的小さかったのは“相対的貧困について”“伴走型支援の基本理念”“伴走型支援の特徴・メリット”であった。

図表 V-2 受講前後の理解度の変化と支援歴のクロス集計

		事前 「経済的困窮」について				合計	事後 「経済的困窮」について				合計
		理解していない	あまり理解していない	やや理解している	理解している		理解できなかった	あまり理解できなかった	やや理解できた	理解できた	
未経験	人数	2	4	6	0	12	0	0	9	3	12
	支援歴 %	16.7%	33.3%	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	100.0%
1年未満	人数	0	5	7	0	12	0	0	5	6	11
	支援歴 %	0.0%	41.7%	58.3%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	45.5%	54.5%	100.0%
1～4年未満	人数	0	3	9	1	13	0	1	2	10	13
	支援歴 %	0.0%	23.1%	69.2%	7.7%	100.0%	0.0%	7.7%	15.4%	76.9%	100.0%
4～6年未満	人数	0	1	2	0	3	0	1	1	1	3
	支援歴 %	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%
6～9年未満	人数	0	0	1	1	2	0	0	0	2	2
	支援歴 %	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
合計	人数	2	13	25	2	42	0	2	17	22	41
	支援歴 %	4.8%	31.0%	59.5%	4.8%	100.0%	0.0%	4.9%	41.5%	53.7%	100.0%

		事前 「社会的孤立」について				合計	事後 「社会的孤立」について				合計
		理解していない	あまり理解していない	やや理解している	理解している		理解できなかった	あまり理解できなかった	やや理解できた	理解できた	
未経験	人数	1	6	5	0	12	0	0	7	5	12
	支援歴 %	8.3%	50.0%	41.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	58.3%	41.7%	100.0%
1年未満	人数	0	7	5	0	12	0	0	5	6	11
	支援歴 %	0.0%	58.3%	41.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	45.5%	54.5%	100.0%
1～4年未満	人数	1	4	7	1	13	0	0	3	10	13
	支援歴 %	7.7%	30.8%	53.8%	7.7%	100.0%	0.0%	0.0%	23.1%	76.9%	100.0%
4～6年未満	人数	0	1	2	0	3	0	0	2	1	3
	支援歴 %	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%
6～9年未満	人数	0	0	1	1	2	0	0	0	2	2
	支援歴 %	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
合計	人数	2	18	20	2	42	0	0	17	24	41
	支援歴 %	4.8%	42.9%	47.6%	4.8%	100.0%	0.0%	0.0%	41.5%	58.5%	100.0%

		事前 生活困窮は「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である				合計	事後 生活困窮は「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である				合計
		理解していない	あまり理解していない	やや理解している	理解している		理解できなかった	あまり理解できなかった	やや理解できた	理解できた	
未経験	人数	3	6	3	0	12	0	0	5	7	12
	支援歴 %	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	41.7%	58.3%	100.0%
1年未満	人数	0	6	6	0	12	0	0	5	6	11
	支援歴 %	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	45.5%	54.5%	100.0%
1～4年未満	人数	0	4	8	1	13	0	0	3	10	13
	支援歴 %	0.0%	30.8%	61.5%	7.7%	100.0%	0.0%	0.0%	23.1%	76.9%	100.0%
4～6年未満	人数	1	0	2	0	3	0	0	1	2	3
	支援歴 %	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	100.0%
6～9年未満	人数	0	0	1	1	2	0	0	0	2	2
	支援歴 %	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
合計	人数	4	16	20	2	42	0	0	14	27	41
	支援歴 %	9.5%	38.1%	47.6%	4.8%	100.0%	0.0%	0.0%	34.1%	65.9%	100.0%

	事前 「相対的貧困」について				合計	事後 「相対的貧困」について				合計
	理解していない	あまり理解していない	やや理解している	理解している		理解できなかった	あまり理解できなかった	やや理解できた	理解できた	
未経験 人数	3	4	5	0	12	0	0	10	2	12
支援歴 %	25.0%	33.3%	41.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	83.3%	16.7%	100.0%
1年未満 人数	3	6	2	0	11	0	0	7	4	11
支援歴 %	27.3%	54.5%	18.2%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	63.6%	36.4%	100.0%
1～4年未満 人数	3	5	5	0	13	0	0	3	10	13
支援歴 %	23.1%	38.5%	38.5%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	23.1%	76.9%	100.0%
4～6年未満 人数	0	1	2	0	3	0	0	1	2	3
支援歴 %	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	100.0%
6～9年未満 人数	0	1	0	1	2	0	0	2	0	2
支援歴 %	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
合計 人数	9	17	14	1	41	0	0	23	18	41
支援歴 %	22.0%	41.5%	34.1%	2.4%	100.0%	0.0%	0.0%	56.1%	43.9%	100.0%

	事前 「社会的排除」について				合計	事後 「社会的排除」について				合計
	理解していない	あまり理解していない	やや理解している	理解している		理解できなかった	あまり理解できなかった	やや理解できた	理解できた	
未経験 人数	3	7	2	0	12	0	0	8	4	12
支援歴 %	25.0%	58.3%	16.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%
1年未満 人数	3	7	2	0	12	0	0	4	7	11
支援歴 %	25.0%	58.3%	16.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	36.4%	63.6%	100.0%
1～4年未満 人数	2	6	5	0	13	0	0	3	10	13
支援歴 %	15.4%	46.2%	38.5%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	23.1%	76.9%	100.0%
4～6年未満 人数	1	0	2	0	3	0	0	1	2	3
支援歴 %	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	100.0%
6～9年未満 人数	0	1	0	1	2	0	0	2	0	2
支援歴 %	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
合計 人数	9	21	11	1	42	0	0	18	23	41
支援歴 %	21.4%	50.0%	26.2%	2.4%	100.0%	0.0%	0.0%	43.9%	56.1%	100.0%

	事前 伴走型支援の基本理念				合計	事後 伴走型支援の基本理念				合計
	理解していない	あまり理解していない	やや理解している	理解している		理解できなかった	あまり理解できなかった	やや理解できた	理解できた	
未経験 人数	5	4	3	0	12			7	5	12
支援歴 %	41.7%	33.3%	25.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	58.3%	41.7%	100.0%
1年未満 人数	2	5	5	0	12			6	6	12
支援歴 %	16.7%	41.7%	41.7%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%
1～4年未満 人数	2	4	5	1	12			2	11	13
支援歴 %	16.7%	33.3%	41.7%	8.3%	100.0%	0.0%	0.0%	15.4%	84.6%	100.0%
4～6年未満 人数	0	3	0	0	3			2	1	3
支援歴 %	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%
6～9年未満 人数	0	0	2	0	2			0	2	2
支援歴 %	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
合計 人数	9	16	15	1	41	0	0	17	25	42
支援歴 %	22.0%	39.0%	36.6%	2.4%	100.0%	0.0%	0.0%	40.5%	59.5%	100.0%

		事前 伴走型支援の特徴・メリット				合計	事後 伴走型支援の特徴・メリット				合計
		理解していない	あまり理解していない	やや理解している	理解している		理解できなかった	あまり理解できなかった	やや理解できた	理解できた	
未経験	人数	4	4	3	0	11			10	2	12
	支援歴 %	36.4%	36.4%	27.3%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	83.3%	16.7%	100.0%
1年未満	人数	2	7	3	0	12			6	6	12
	支援歴 %	16.7%	58.3%	25.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%
1～4年未満	人数	2	5	5	1	13			2	11	13
	支援歴 %	15.4%	38.5%	38.5%	7.7%	100.0%	0.0%	0.0%	15.4%	84.6%	100.0%
4～6年未満	人数	0	3	0	0	3			2	1	3
	支援歴 %	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%
6～9年未満	人数	0	0	2	0	2			0	2	2
	支援歴 %	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
合計	人数	8	19	13	1	41	0	0	20	22	42
	支援歴 %	19.5%	46.3%	31.7%	2.4%	100.0%	0.0%	0.0%	47.6%	52.4%	100.0%

		事前 ホームレス自立支援法について				合計	事後 ホームレス自立支援法について				合計
		理解していない	あまり理解していない	やや理解している	理解している		理解できなかった	あまり理解できなかった	やや理解できた	理解できた	
未経験	人数	4	7	1		12	1	5	5	1	12
	支援歴 %	33.3%	58.3%	8.3%	0.0%	100.0%	8.3%	41.7%	41.7%	8.3%	100.0%
1年未満	人数	5	7	0		12	0	4	6	2	12
	支援歴 %	41.7%	58.3%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	33.3%	50.0%	16.7%	100.0%
1～4年未満	人数	4	5	4		13	0	1	8	4	13
	支援歴 %	30.8%	38.5%	30.8%	0.0%	100.0%	0.0%	7.7%	61.5%	30.8%	100.0%
4～6年未満	人数	1	1	1		3	0	1	1	1	3
	支援歴 %	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%
6～9年未満	人数	0	1	1		2	0	0	1	1	2
	支援歴 %	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%
合計	人数	14	21	7	0	42	1	11	21	9	42
	支援歴 %	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	100.0%	2.4%	26.2%	50.0%	21.4%	100.0%

		事前 生活困窮者自立支援法について				合計	事後 生活困窮者自立支援法について				合計
		理解していない	あまり理解していない	やや理解している	理解している		理解できなかった	あまり理解できなかった	やや理解できた	理解できた	
未経験	人数	4	6	2	0	12	1	5	4	2	12
	支援歴 %	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	100.0%	8.3%	41.7%	33.3%	16.7%	100.0%
1年未満	人数	3	4	5	0	12	0	4	5	3	12
	支援歴 %	25.0%	33.3%	41.7%	0.0%	100.0%	0.0%	33.3%	41.7%	25.0%	100.0%
1～4年未満	人数	2	2	7	2	13	0	2	5	6	13
	支援歴 %	15.4%	15.4%	53.8%	15.4%	100.0%	0.0%	15.4%	38.5%	46.2%	100.0%
4～6年未満	人数	0	2	1	0	3	0	1	1	1	3
	支援歴 %	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%
6～9年未満	人数	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2
	支援歴 %	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%
合計	人数	9	14	16	3	42	1	12	16	13	42
	支援歴 %	21.4%	33.3%	38.1%	7.1%	100.0%	2.4%	28.6%	38.1%	31.0%	100.0%

3. 受講前の各講座への興味関心と満足度

受講生に、複数回答で受講前の段階で興味関心のある科目と、受講後に満足した科目を尋ね、その理由を自由回答で答えてもらった。事前アンケートにおいて興味関心が高かった科目は「①今日の生活困窮者問題と伴走型支援」27人（62.8%）、「②今日の生活困窮者問題と伴走型支援」23人（53.5%）、「事例検討1～3」23人（53.5%）であった。これらの科目は、受講後の満足度も高く、中でも“事例検討1～3”については33人（76.7%）が満足と答えた。伴走型支援士2級認定講座では、以前はグループワーク形式の事例検討は1コマのみであったが、今回新たな試みとして、事例検討に重点を置くこととし、3コマ実施した。それが“事例検討1～3”への高い評価に繋がったと思われる。「制度論 子ども支援」「制度論 高齢者・居住支援」「制度論 就労支援」については、いずれも事前アンケートで興味関心があるとの回答は半数以下だったが、事後アンケートでは半数以上が満足した科目として回答している。各論の中では、とくに「制度論 就労支援」が関心、満足度ともに高い結果となった。実際に就労支援に関わっている者が受講生に比較的多いためと思われる。

図表V-3 興味関心のある科目（事前）および満足した科目（事後）

	興味・関心のある科目		満足した科目	
	人数	割合	人数	割合
今日の生活困窮者問題と伴走型支援①	27	62.8%	25	58.1%
今日の生活困窮者問題と伴走型支援②	23	53.5%	31	72.1%
制度論 子ども支援	18	41.9%	27	62.8%
制度論 高齢者・居住支援	16	37.2%	22	51.2%
制度論 就労支援	20	46.5%	28	65.1%
事例検討1、2、3	23	53.5%	33	76.7%
記念講演	12	27.9%	18	41.9%

科目ごとに、興味関心のある理由（事前アンケート）、満足した理由（事後アンケート）を自由記述で尋ねた。「今日の生活困窮者問題と伴走型支援①」「今日の生活困窮者問題と伴走型支援②」は、興味関心のある理由は共通しており、「基本のところから学びたい」「伴走型支援の基礎を学びたい」「伴走型支援がなぜ必要か、伴走型支援とはどういうものかをよく理解したいから」といった意見が多かった。伴走型支援への認知度が高まりつつあることが背景にあると思われる。事後アンケートでは満足した理由を尋ねた。「今日の生活困窮者問題と伴走型支援①」に対しては、「学術的な部分の説明が多く、今後の指針となった」「基本がわかりました」「伴走の基礎・理念などが分かりやすく理解しやすかった」といった点が上げられた。「今日の生活困窮者問題と伴走型支援②」では「具体的内容が分かりや

すく、信頼関係の重要性や“助けて”と言える人づくりや原点に立った支援のあり方がわかりました」「問題解決がゴールではなく、問題を抱えながらどう生きていくかを一緒に考えるプロセスを評価してもらえんというようなことが聞け、気持ちが少し楽になったというか視野が広がった気がしたため」「基本的な概念やどのようなスタンスで支援に係るか学ぶことができた」といった回答が上げられた。勇気付けられた、気持ちが楽になったというコメントも見られた。これらのコメントから、研究者と実践者が分担して授業を行うことによって相補的に理解が深まったことが窺える。

各論の「制度論 子ども支援」「制度論 高齢者・居住支援」「制度論 就労支援」に関して、満足した理由を見る。「制度論 子ども支援」では、「子どもの支援の重要さや貧困の捉え方がわかりました」といった意見と並んで「貧困の捉え方について考えさせてもらえるよい機会となった」といった回答も多かった。これは授業の中で貧困の概念について理論的な説明がなされたことを評価したものである。「制度論 高齢者・居住支援」では「東京では手厚い支援があるのだなと思った。そこまでのことを成立させるための努力に頭が下がります」「実際の居住の姿が示され、イメージが良くつかめた」といった回答に代表されるように、実際の取り組みの紹介によってイメージをもてたとするコメントが中心であった。「制度論 就労支援」では、「京都のモデルが分かりやすく、就労するまでの丁寧なアプローチの大切さに改めて気付くことができたと感じた」「現在深くかかわっているのでもとても参考になった」「実際に、制度をどのように活かして就労支援をしていく方法があるのか？具体的に理解できました」といった回答があった。自身の業務と直接結び付けたコメントが多く、就労支援の講座のニーズが高いことが分かる。

「記念講演」では釜ヶ崎支援機構理事長の山田実氏に講演を依頼した。事前アンケートでの興味関心は低かったものの、事後アンケートでは「釜ヶ崎の歴史から現状について聞けて有意義な時間でした」「実際に釜ヶ崎で支援をずっと続けて来られた人の現場の声が聞けたことが良かった」といった回答が見られた。また、山田実氏の厚意で最終日の午後にあいりん地区でフィールドワークが実施され、20名近い受講生が参加した。講演を通じて関心が高まったことが見て取れる。

「事例検討 1～3」では、「ありとあらゆる方法を、一緒にチームで考えれば、解決しないものはない！という希望をいただきました」「ニーズをしっかりと把握することがプラン作成には必須になること。チームで取り組むことで様々な意見が出て支援の幅が広がってくる」といった、複数のメンバーでの議論を評価するコメントが多かった。また、「経験の浅い私にとっては事例の中から具体的に学べることができました」というように、事例を通して理解が深まったことを挙げる人もあった。グループワークでは、支援経験の浅い人は、他の人から学ぶことができ、また、ベテランは議論のリーダーの役割を果たすことによって、それぞれに学びを得られることもメリットである。

4. 学びたかったことと、達成されたかどうか

事後アンケートにおいて、本講座で学びたかったことと、それが達成されたかどうかを自由記述で回答してもらった。図表V-4 は回答の抜粋である。受講生の多くが、伴走型支援について学びたい、理解したいという意欲をもって講座を受講していることが明らかになった。「伴走型って何?」「伴走型支援とはどういうことなのか」「伴走型支援の基本理念」といった回答が多く、43 人中 20 人が学びたかったことについて伴走型支援という言葉を用いて回答している。それが達成されたかどうかについては、達成できたと答える人も多い一方で、「道筋は見えたような気がします」「100%ではないですが、今後につなげていきたい」といった回答も多かった。これは理解不足というよりも、実践をとおして理解を深めていくことの重要性を受講生が感じたものと理解できるだろう。その他には、プランの作り方、アセスメントの仕方、具体的な支援方法などが学びたかったこととして上げられた。達成されたかどうかについても、概ね肯定的なコメントであった。

図表V-4 学びたかったことと達成されたかどうか（抜粋）

学びたかったこと		それは達成されましたか？
アセスメント、聞き取りについて。	→	事例検討はしっかりしたアセスメントが前提になっており、見本になりました。(NPO 法人等)
伴走型支援士の事や具体的事例、それに対して実際にどのような取り組みを行っているか。	→	はい。とくに事例検討は非常に勉強になりました。(医療機関)
現場で葛藤を抱えることが多くなり支援とは何かをもう一度考えたかった。	→	多角的な考え方があると分かり、新たな考え方が出来る気がした。(社会福祉法人)
個別支援プラン作成	→	本人に何が一番必要か？大切か？を考えながら支援プランの作成をする。事例を検討しながら作成でき、皆さんの意見を伺うことができて勉強になりました。(NPO 法人等)
就労に関すること	→	達成されたが新たな課題も増えた。(NPO 法人等)
生活困窮者支援とは何か。団体ではどのような活動がされているのかを知りたかった。	→	全国で多くの団体が活動されていることを知りました。自治体か支援団体だけではなく民間の団体も連携が必要と感じました。(NPO 法人等)
当事者（路上生活者）が希望する内容を読み取り寄り添うことについて。	→	プランを作成したことで、寄り添い支援の大切さについて深く理解できました。(ボランティア)
伴走型支援とはどういう事か。どんな事に着目し、支援をしていけばいいのか。	→	基本的な考え方などがよく分かり、明日からまたがんばろうという気持ちになりました。(社会福祉協議会)

伴走型支援の本質とは？	→	達成されました。「家族の機能」ですね。(NPO 法人等)
伴走型支援の基礎	→	達成できたが、日々勉強し学んでいく必要があると感じました。(NPO 法人等)

5. さらに学びたいこと、希望する科目と内容

さらに学びたいことについては、「事例検討の仕方」「事例検討の仕方の中で、もう少し具体的な支援の実践を学びたい」「実際の事例を用いながら、それらに関連する法律や制度についての学びたいと思います」といった、事例検討に関連した回答がいくつか見られた。事例検討では受講生の中で活発に議論が行われたが、最終的な解決方法、支援手法について消化不良だと感じた受講生がいたものと思われる。また、「代表的なケースで実際に支援に頼れる制度や機関について」「制度、保険、手帳のことなど」といった制度に関する知識を学びたいとする意見、「子ども支援について」「障がい者支援について」といった各論について学びたいという意見が見られた。このように、今後さらに学びたいこととしては、制度や分野ごとの知識、分野別の知識などが多くあげられた。その理由として、学ぶことの必要性が受講生の中で喚起されたというプラスの側面と、各論の講座が減った影響で知識を学ぶ時間が十分に取れなかったというマイナス面との両方があると思われる。

さらに学びたいこと、希望する科目と内容（抜粋）

- ・いろいろな事例や、地域資源のつくり方。(地方自治体)
- ・実際の事例を用いながら、それらに関連する法律や制度についても学びたいと思います。(医療機関)
- ・法律関係について、特に民法になるとおもいますが。支援の中で時々関わることになる権利擁護のことですとか相続問題ですとか弁護士、司法書士の方のお話もききたいです。(社会福祉協議会)
- ・社会福祉、社会保障の各制度の知識を深めたい。(NPO 法人等)
- ・事例検討から具体的なアプローチの検証方法、支援者が孤立にならないためのチームとしての取り組み方を知りたい。(社会福祉協議会)

6. 今後の受講の意志

今後、同様の講座があれば受講を希望するかどうかを尋ねた。「希望する」が 31 人(72.1%)と、高い割合であった。「どちらとも言えない」が 9 人(20.9%)であった。「希望しない」と答えた人は無かった。

「希望する」理由としては、「スキルをもっと深めたい」「まだまだ勉強しなければいけないことがあると思うので」といった、学びを重視する回答に加えて、「全国各地で活動さ

れている団体の活動を知りたい」「他見、他地域の実態や活動を学びたい」といった、この講座での受講を、全国的な意見交換や交流の場として評価する意見も多かった。

「どちらともいえない」と答えた人では、「同様の講座でしたら迷うと思います。時間と労力にみあうかどうか分かりませんので。ステップアップになりそうな講座でしたら、受講を希望します」といった意見があった。

図表 V-5 今後の受講の意志

今後も同様の講座があれば受講を希望しますか？	希望する	希望しない	どちらとも言えない	未回答	合計
	31	0	9	3	43
	72.1%	0.0%	20.9%	7.0%	100.0%

理由：希望する（抜粋）

- ・実際に携わっている方々のお話は非常に具体的であり、勉強になるからです。また、今回は参加されている方々からも多くのことを学びました。（医療機関）
- ・様々な機関の方々と意見交換ができ、とても刺激になり、また勉強にもなるため（社会福祉協議会）
- ・全国から来られた方のお話が聞けて勉強になりました。（NPO 法人等）
- ・日々の相談、支援で行き詰ることが多く迷走してしまう。新たな気付きや他の参加者との交流を通じて勇気がもらえるので。
- ・講義の 1 日目でお話があったのですが、講義を勉強することにより現場に生かせること、自らの振り返り、客観的に利用者のことをさらに考えられるようになりました。今後とも講座に来ることは自身を振り返る上で、とても大切だと思います。

理由：どちらとも言えない（抜粋）

- ・同様の講座でしたら迷うと思います。時間と労力にみあうかどうか分かりませんので。ステップアップになりそうな講座でしたら、受講を希望します。（NPO 法人等）
- ・自分は希望したいが、同僚にもぜひ受講してもらいたいです。（社会福祉法人）

7. 講座全体を通しての満足度

講義全体を通しての満足度については、「満足」が 31 人（72.1%）、「やや満足」10 人（23.3%）であり、合わせて 41 人（95.3%）と高い満足度であった。「満足」と回答した人のコメントでは、「現在の仕事にとっても役立つため」「事例、体験談を通して深く学ぶことができた」「中身が大変濃い充実した講義でいた」など、受講後の充実感が窺えるものが多い。

「やや満足」との回答では、「ニーズとアセスメントについてソーシャルワーク理論とし

ての裏づけを、もう少し入れて欲しいと感じた。その上で、更になぜ伴走型となるのかの位置づけをしてほしいと思う。いかに本人が主体であるかが大切であるかが分かりづらい印象があった」というより理論的な裏づけを求めるハイレベルな回答がある一方で、「自分の勉強不足から理解できないことが多かったため。事例検討時、つなぎ先などわからず難しかったです」というように、未経験者や初心者には内容が難しすぎたと思われる回答もあった。また、「やや不満」とした回答は、事例検討の時間が不十分であることを指摘する意見であった。今回、未経験者と支援経験 1 年未満の者が受講生の 6 割近くを占め、難易度をどのように設定するかは今後検討の余地があるだろう。

図表 V-6 講座全体を通しての満足度

講座全体を通しての満足度をお聞かせください	満足	やや満足	やや不満	不満	未回答	合計
	31	10	1	0	1	43
	72.1%	23.3%	2.3%	0.0%	2.3%	100.0%

理由：満足（抜粋）

- ・かけ足ではあったが時間的にも内容的にも予定通りに行われた。全く素人に近い人間でもわかるところから話をしていただけたので。（NPO 法人等）
- ・事例の検討は難しかったです、やりがいがありました。まだまだ、始めたばかりの仕事で意見等出すのは難しかったです、とても勉強になりました。座学も自分は好きなのでもっと聞きたかったかもです。（NPO 法人等）
- ・3 日間で非常に充実した内容だった。西日本での開催が多いからできれば東日本での講座も増加してもらいたい。（大学生）
- ・（事例検討を通して）自分たちの支援（相談）活動について不足しているスキルやステークホルダーの存在など明確になった。（NPO 法人等）

理由：やや満足（抜粋）

- ・いただいた立派なテキストを何度も読みながら、今後の支援に取り組んでいきたいと思っています。困難な支援を丁寧なアセスメントと課題整理と一歩踏み込む勇気で利用者さんと解決していきたい気持ちになりました。ありがとうございました。（社会福祉法人）
- ・基本理念をしっかり学ぶことができた。ただ時間が少ないです。もっとディスカッションしたかったです。分野は違っても支援者どうしの抱える苦労は同じだと思っています。そのような方々と同じ時間をすごせたことにとても満足しています。（社会福祉協議会）
- ・満足な講座は個々の実践に直結する内容でしたが、就労・高齢者の講義は個々の実践にあまり私には結びつかない内容でしたので。（NPO 法人等）

- ・ニーズとアセスメントについてソーシャルワーク理論としての裏づけをもう少し入れてほしいと感じた。その上で、さらになぜ伴走型となるのかの位置付けをして欲しいと思う。いかに本人が主体であるかが大切であるかが分かりづらい印象があった。(NPO 法人等)
- ・専門職ではないので、分からないことが多くありましたが、生活困窮者支援について理解を深めることができました。支援団体だけではなく社会全体のこととしてとらえて考えていく必要があると感じました。ありがとうございました。(NPO 法人等)

理由：やや不満

- ・事例検討は時間が足りないように感じた。各グループで討議する項目を1つか2つに絞って集中的に議論したほうがより深まったと思う。全国各地、様々な分野からの参加なので話し合いが基礎となる。制度や共通言語をそろえるのに時間がかかったように感じた。(NPO 法人等)

8. アンケート調査結果から明らかになったことと今後の課題

受講生への事前アンケート、事後アンケートを通じて明らかになった点を以下に整理する。

受講生の多くが、伴走型支援について学びたい、理解したいという意欲をもって講座を受講していることが明らかになった。その背景として伴走型支援への認知度が高くなっていることが上げられるだろう。「学びたかったこと」を尋ねた自由記述では、43人中20人が伴走型支援という言葉を用いていた。支援経験の長い者は、伴走型支援について何を知らたいか具体的に記述する傾向にあり、未経験者の場合は「伴走型支援とは何か?」といった比較的漠然とした表現が見られた。また、それが達成されたかどうかについては、達成できたと答える人も多い一方で、「道筋は見えたとような気がします」「100%ではないですが、今後につなげていきたい」といった回答もあった。事後アンケートにおいて、「伴走型支援の基本理念」「伴走型支援の特徴・メリット」の理解度が高いことから推測すると、こういったコメントは理解不足というよりも、実践を通して理解を深めていくことの重要性が、受講生に理解されたことの表れといえるだろう。一方で、さらに分かりやすく伝えていくことが今後の課題でもある。「今日の生活困窮者問題と伴走型支援」のコマ数を増やし、伴走型支援について事例を用いて解説するテキストを新たに作成したことは、受講生のニーズにも適っており、一定程度成功したと考えられる。

事後アンケートにおいて最も満足度が高かったのは、事例検討のグループワークであり、76.7%が満足したと回答している。事後アンケートのコメントでは、チームでの意見交換や、他の地域の情報が得られたことが有意義であったことが挙げられた。今回は事例検討のグループワークの授業数を従来の1コマから3コマへと増やしており、高い満足度につながったと思われる。伴走型支援の具体例としての事例検討を行うことによって、「伴走型支援の基本理念」「伴走型支援の特徴・メリット」への理解も高まったものと思われる。一方で

事例検討の時間が足りないという意見も複数見られ、議論は活発に行われたものの難易度の高い事例に対して消化不良を感じた受講生も多かったものと思われる。1 事例あたりの時間を長くするなど、進め方についてはさらなる検討が必要である。

各論である「制度論 就労支援」、「制度論 子ども支援」、「制度論 高齢者・居住支援」についての興味関心の程度は、受講生自身の業務内容とかかわりの有無によってばらつきがあった。アンケート結果と自由記述を総合すると、就労支援への関心が高いことが見て取れる。生活困窮者支援において、業務上実際に関わる人が多いためと思われる。また、支援現場における具体的な取り組みを学びたいという希望が多く、支援現場を持つ講師を多く加えていくことが望まれる。

残る課題として 2 点上げられる。第 1 に、各論について学ぶ座学の時間の減少をいかに補うかである。事後アンケートでは、さらに学びたいこととして、制度に関する知識や具体的な支援方法が多く挙げられた。また「生活困窮者自立支援法について」「ホームレス自立支援法について」の事後の理解度が低かった点について、制度について学ぶ時間が少なかったことの影響も考えられる。受講生が事前に読んでおけるようにテキストを事前配布することによって、各論の授業時間の短さを補うことも検討すべきであるだろう。

第 2 に、受講生のレベルとニーズに適した講座の内容とすることである。今回の伴走型支援士認定講座では、受講生のうち未経験者と支援経験 1 年未満の者があわせて 6 割近かった。そのため基本から学びたいというニーズがあったものと思われる。そういった対象者にとって、伴走型支援の基本理念、伴走型支援の特徴・メリットをじっくりと学ぶ講座の構成は望ましいものであったと言える。その上で、事例検討の難易度をどう設定するか、知識を学ぶための座学をどの程度確保するかは検討の余地がある。全体の日程が限られる中でよりよいバランスを探ることが今後の課題である。

VI 本事業の成果と課題

生活困窮者への支援においては、経済的困窮と社会的孤立の解消がともに重要である。しかし、経済的困窮に対する支援方法や人材育成の進展にくらべて、社会的孤立に対する支援方法の開発や人材育成の仕組みの構築は遅れている。

このような問題意識のもと、本事業では、最初に、社会的孤立状態にある人への支援に特化した支援理論の検討が行われた。その際の準拠点となったのは、「伴走型支援」の考え方である。本事業の第1の目的は、「伴走型支援」の理念と支援方法を明確化し、整理することであった。

第2の目的は、伴走型支援の理念と支援方法論に基づくテキストの開発である。そこでは伴走型支援の理念と方法を言語化すること、実践的な内容とするため支援事例の検討を2本の柱とすることが目指された。

第3の目的は、伴走型支援の理念と支援方法論に基づく実践的な講座カリキュラムの開発および実施である。さらに、その講座受講者に対して調査を行い、人材育成における講座の効果と課題の析出を行った。

本章では、これまでの章の記述を参考にしながら、これらの事業目的について成果と課題を確認しておこう。

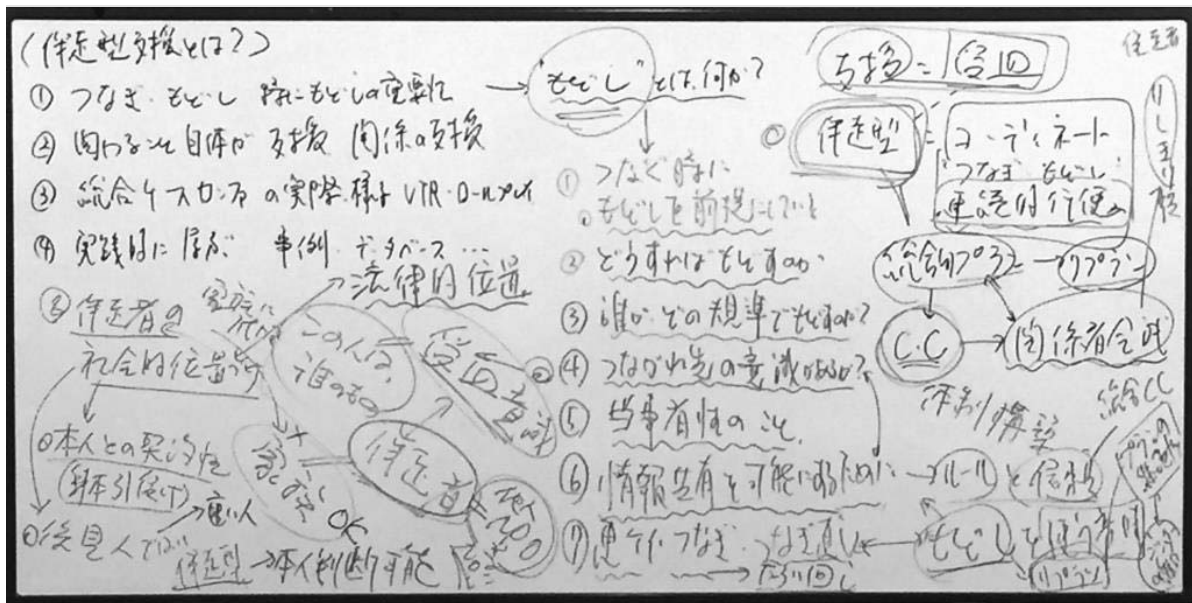
1. 伴走型支援の理念と支援方法論の検討

「伴走型支援」は、長年にわたるホームレス支援や生活困窮者支援の蓄積に基づく「実践知」であり、社会的孤立に抗する支援手法として、経験に根ざした強い実践性をもつ。その一方で、それが「実践知」であるがゆえに、その理念や概念の明確化と体系化がテキストの作成や講座カリキュラムの設定には必要であった。

これまでも奥田知志らは、その理論的整理と検証作業を行ってきた（奥田・稲月・垣田・堤,2014）。しかし、今回、伴走型支援に携わる人材育成講座のテキストとカリキュラムの開発にあたって、さらに理念と方法を明確に整理することを試みたのである。

そのため、今年度第1回～第3回の委員会では、「社会的孤立とはどのような状態なのか」「伴走型支援とは何か」「そのポイントはどこにあるのか」「なぜ伴走型支援が必要なのか」といった論点を中心に議論が行われた。支援の実践者の立場から、また、社会福祉や社会学など研究者の立場から、まずはフリートーキングを行い、ホワイトボードに意見を書きながら概念の整理と体系化を行った（写真1は、その作業の一コマである）。

写真1 「伴走型支援とは何か」について検討した際のホワイトボード



こうした検討を通して、①伴走型支援のキー概念である「伴走」の意味、②伴走型支援の機能、③伴走型支援の基本理念がより明確になっていった。たとえば、それまでの「7つの理念」（奥田・稲月・垣田・堤,2014）では、「第一の理念」として「家族（家庭）機能をモデルとした支援」が挙げられていた。しかし、「機能」は「理念」ではない。今回の検討を踏まえ、テキストでは、それは伴走型支援が果たす4つの「機能」として整理されるとともに、以下の「十の基本理念」が設定された。

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第一の理念 | 人（であること）を大切にする支援—弱さを前提とする社会 |
| 第二の理念 | 困窮を社会化して捉える支援—自己責任が取れる社会 |
| 第三の理念 | 人まるとの包括型支援—断らない支援・出向く支援 |
| 第四の理念 | 二つの困窮概念を持つ支援—「経済的困窮」と「社会的孤立」とそのスパイラル |
| 第五の理念 | 二つの対象を持つ支援—「対個人」と「対社会」 |
| 第六の理念 | 存在の支援—問題解決では終わらない。伴走は手段ではない |
| 第七の理念 | 当事者主体の尊重と出会いの支援 |
| 第八の理念 | 相互性の支援—自尊感情と自己有用感 |
| 第九の理念 | 物語る支援—人は「誰のために」生きるのか |
| 第十の理念 | 終わりなき支援—「支援」から「お互い様」へ。日常の構築と助けてと言える社会 |

だが、伴走型支援の方法論の明確化については、既存の議論（奥田・稲月・垣田・堤,2014）を踏襲するにとどまった。したがって、今後の課題は、これらの理念をもつ伴走型支援を具体的な方法論として提示することである。たとえば、「十の基本理念」のうち「第五の理念－『対個人』と『対社会』」については、これまで提示してきた「対個人：個別型伴走支援（生活困窮の当事者への社会的資源の持続的な『つなぎ－もどし』）」、「対社会：就労先の開拓や安心できる居場所など、支援の『受け皿』となる社会資源の創出」、そして「対個人と対社会の支援とつなぐものとして『総合的ケースカンファレンス』の開催」といった方法が提示できる。しかし、「第九の理念－物語る支援」は、具体的にどのような方法で実施していくのか。これについては、いくつもの事例を挙げながら、その中で方法論として提示していく作業が必要となるだろう。（そして、その試みは、次に述べるように、今回のテキストの「支援事例」において行われた。）

2. 伴走型支援の理念と支援方法論に基づくテキストの開発

伴走型支援の理念と方法論の議論と平行して、テキスト作成とカリキュラム開発についての検討も進められた。

まず、テキストの開発についてである。これまでホームレス支援全国ネットワークが実施してきた講座のテキストは、生活困窮者支援に必要な制度の紹介と理解を中心とするものであった。

しかし、伴走型支援に特化した人材の育成には、何よりも伴走型支援そのものについての深い理解が必要である。また、学びが実践的なものとなるためには、伴走型支援の理念や方法論にのっとった「事例検討」が必要だ、と検討委員会は考えた。

そこで、今回のテキスト（別添付資料）では、「Ⅰ．伴走型支援とは何か」と「Ⅱ．支援事例」という 2 本の柱を立て、事例の中の具体的な支援が「伴走型支援の理念」とどのように関連しているのかがわかるように注記した。これが上に述べた＜伴走型支援の理念を具体的な方法として提示する試み＞であり、今回のテキストの大きな特徴と成果の 1 つである。

同時に、ホームレス支援や生活困窮者支援の根拠となる法律について理解しておくことや就労・障がい・更生保護など領域ごとの支援制度を知っておくことも重要である。そこで、「ホームレス自立支援法」や「生活困窮者自立支援法」といった根拠法令は「Ⅰ．伴走型支援とは何か」の中で、領域ごとの支援に利用できる諸制度については「Ⅱ．支援事例」の中で記述した。また、「Ⅲ．支援事例の用語・参考資料」では、「若年単身生活保護受給者の就労支援」「複合的問題を抱える単身高齢者の支援」「広汎性発達障がいの若者の就労支援」「みなし仮設居住者への居住支援」「不登校児の支援を契機とした、複合的困難を抱える世帯への支援」「知的障がいのある保護観察中の若者の支援」を取り上げた。このように、事例検討の中で支援に必要な社会保障・生活保障の制度についての知識を得るようにしたことも、本テキストの特徴である。

課題としては、「対社会」についての記述が少なく、「事例検討」においても「支援の『受け皿』となる社会資源の創出」に関してはほとんど取り上げられていないことである。先にふれた「第五の基本理念」にもあるように、伴走型支援は「対個人」だけではなく、「対社会」の局面とセットで行われるものである。今後、テキスト開発にあたっては（そして次に述べるカリキュラム開発においても）、地域や社会に対する働きかけ（たとえば、就労先の開拓など）の「事例検討」が必要である。

3. 伴走型支援の理念と支援方法論に基づく実践的なカリキュラムの開発と伴走型支援士講座の実施

カリキュラムは、当然のことながら、テキストに対応する形で設定され、「伴走型支援についての深い理解」と「事例検討を通じた伴走型支援の実践知の習得」を中心とするものとなった。

それを時間配分から確認しよう。3日間の日程（830分）のうち「伴走型支援についての理解」に関する時間が200分（「今日の生活困窮者問題と伴走型支援①」「今日の生活困窮者問題と伴走型支援②」をそれぞれ100分）で全体の約24%、「グループワークによる事例検討」の時間が390分（「事例検討」①②③を各110分とオリエンテーション60分）で47%である（両者を合わせると71%）。それ以外は、各事例に対応する形で、制度に関する講義が180分（「就労支援」「高齢者支援・居住支援」「貧困のとりえ方と子ども支援」各60分）、「記念講演」が60分であった。

講座は、2017年1月20日～23日、大阪市内で開催された。受講者数は54名（新規受講者43名と資格更新のための受講者11名）であった。なお、新規受講者のうち「伴走型支援士2級」の資格認定者は40名である。

受講者へのアンケート結果（本報告書V章）をもとに、本講座ならびにカリキュラムの成果と課題を再度確認しておく。

まず、「理解の促進」についてである。理解度を測定するために設定した項目の全てにおいて、講座を受講して理解が進んだことが示された。とりわけ「伴走型支援の基本理念」と「伴走型支援の特徴・メリット」については受講後の理解度の上昇が大きかった。これは大きな成果と言えよう。上述したとおり、本事業では「伴走型支援についての深い理解」を目的の一つとしてテキストとカリキュラムを開発したが、その効果があらわれている。

次に、「受講後の満足度」についてである。本講座の受講者は「伴走型支援についての知識と技法を身につけたい」と考えて応募したと思われる。そうであれば、「満足度」は「知識や技能が身についた」という評価とも言えるだろう。その「満足度」が最も高かったのは、グループワーク方式で実施された「事例検討1～3」で76.7%が「満足」と答えている。次いで「今日の生活困窮者問題と伴走型支援②」の72.1%である。また、「講座全体を通しての満足度」も「満足」が72.1%、「やや満足」が23.3%であった（両者を合わせると95.4%）。この結果からも、本講座が重視した「事例検討を通じた伴走型支援の実践知の習得」なら

びに「伴走型支援についての深い理解」は、かなりの程度、達成されたものと評価できる。

同時に、アンケートの結果からは課題も見えてきた。

まず、「事例検討」についてである。先に述べたとおり、グループワーク方式での「事例検討」の満足度は高かったが、その一方で「事例検討の時間が足りない」という意見も複数見られた。1事例あたりの時間を長くとるなど、進め方についてはさらなる検討が必要である。

第2に、各論について学ぶ座学の時間の減少をいかに補うかである。事後アンケートでは、さらに学びたいこととして「制度に関する知識や具体的な支援方法」が多く挙げられた。また「生活困窮者自立支援法について」「ホームレス自立支援法について」の事後の理解度が低かった点について、制度について学ぶ時間が少なかったことの影響も考えられる。ただ、全時間数の制約の中で、どのように時間設定を行うかは難しい課題である。解決策の一つとして、受講生が事前に読んでおけるようにテキストを事前配布することにより、各論の授業時間の短さを補うことも検討すべきだろう。

第3に、受講生のレベルとニーズに適した講座の内容とすることである。事例検討の難易度をどう設定するか、知識を学ぶための座学をどの程度確保するかは検討の余地がある。

最後に、(アンケート結果から見えてきた課題とは別に) 講座開催にかかる費用の問題についても述べておきたい。事務局によれば、講座を1回開催するのに多額の費用がかかる。何らかの補助が無ければ、受講費が高額になり、遠方から参加する場合、さらに交通費と宿泊費がかかる。受講者数を多くすれば、一人あたりの受講費負担は少なくなるが、グループワークによる「事例検討」は難しくなる。生活困窮者支援、とりわけ社会的孤立解消への支援にとって伴走型支援に携わる人材の育成は急務である。それを持続可能な仕組みにするための取り組みも検討する必要があるだろう。

文献

奥田知志・稲月正・垣田裕介・堤圭史郎,2014,『生活困窮者への伴走型支援』,明石書店.

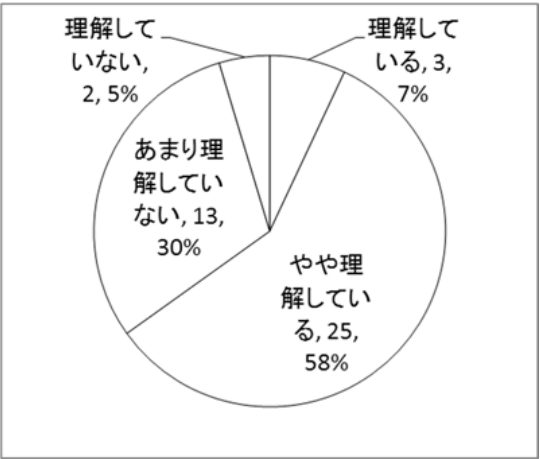
■ □ ■ 参考資料 ■ □ ■

受講者アンケートの集計結果及び調査用紙

事前アンケート 集計結果

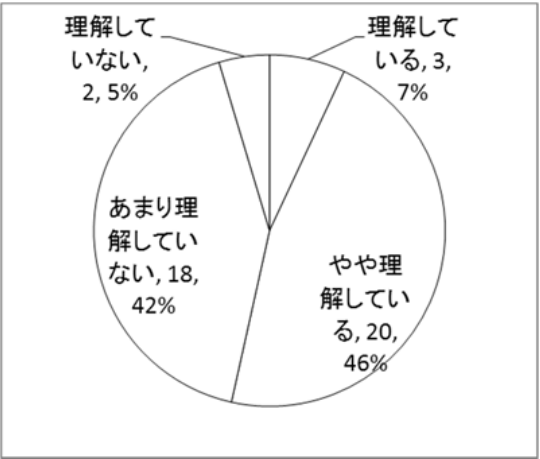
1. 以下のことについて、どの程度理解しているか、該当する数字に○印をお付けください。
4：理解している 3：やや理解している 2：あまり理解していない 1：理解していない

① 「経済的困窮」について。



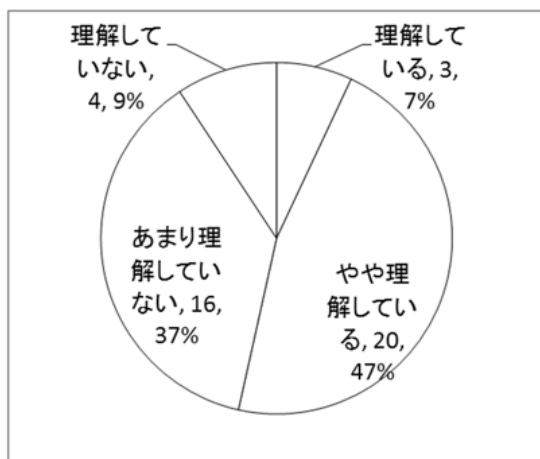
理解している	3	7%
やや理解している	25	58%
あまり理解していない	13	30%
理解していない	2	5%
総 計	43	100%

② 「社会的孤立」について。



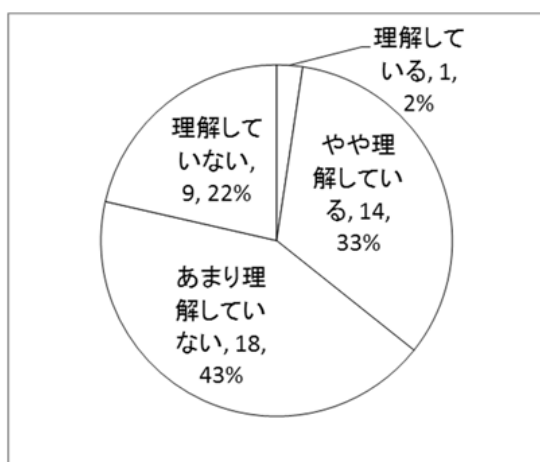
理解している	3	7%
やや理解している	20	47%
あまり理解していない	18	42%
理解していない	2	5%
総 計	43	100%

③ 生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である。



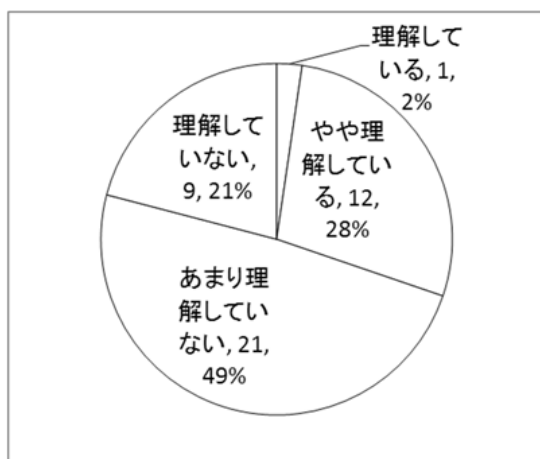
理解している	3	7%
やや理解している	20	47%
あまり理解していない	16	37%
理解していない	4	9%
総計	43	100%

④ 「相対的貧困」について。



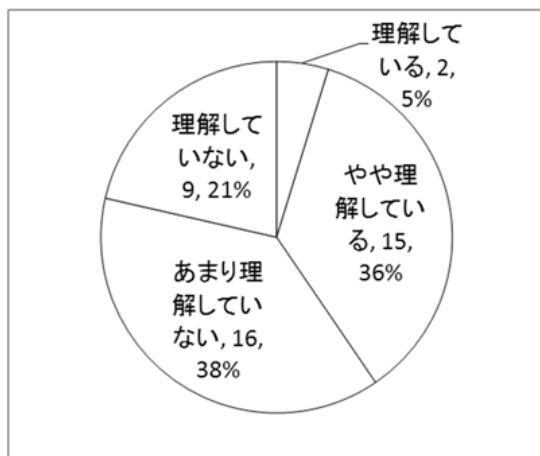
理解している	1	2%
やや理解している	14	33%
あまり理解していない	18	43%
理解していない	9	21%
総計	42	100%

⑤ 「社会的排除」について。



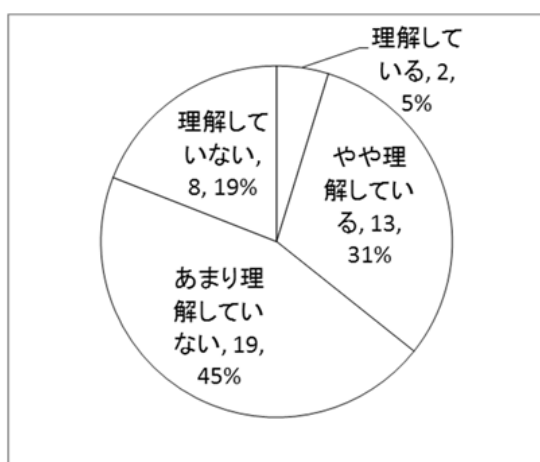
理解している	1	2%
やや理解している	12	28%
あまり理解していない	21	49%
理解していない	9	21%
総計	43	100%

⑥ 伴走型支援の基本理念



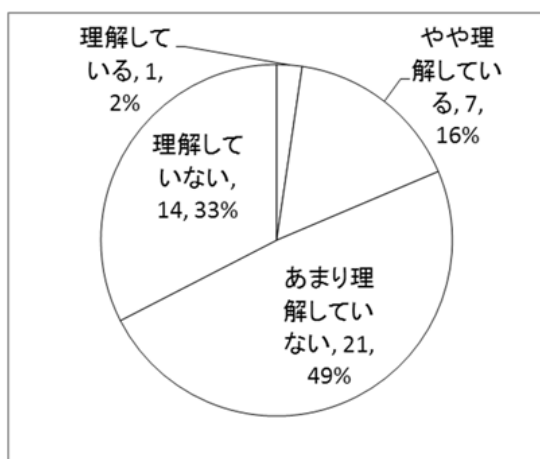
理解している	2	5%
やや理解している	15	36%
あまり理解していない	16	38%
理解していない	9	21%
総 計	42	100%

⑦ 伴走型支援の特徴・メリット



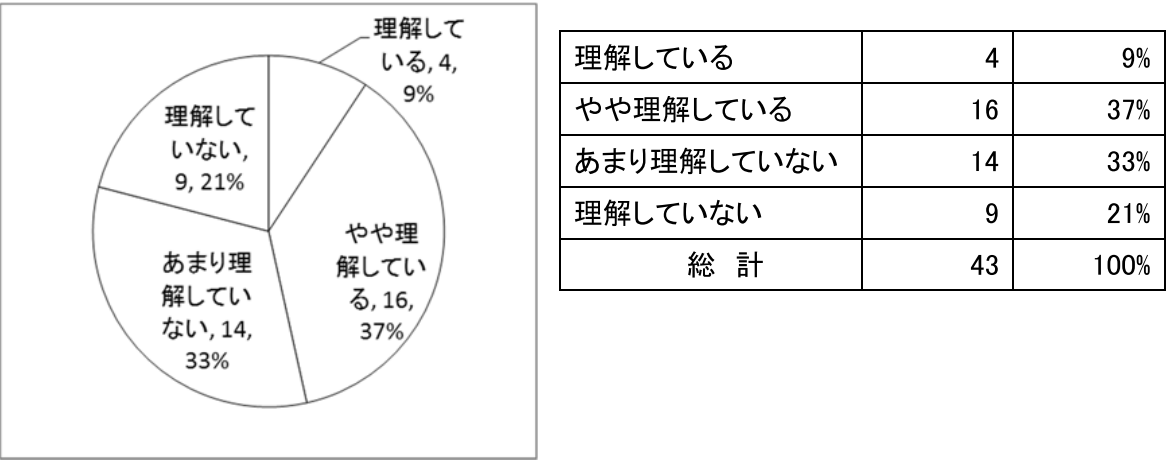
理解している	2	5%
やや理解している	13	31%
あまり理解していない	19	45%
理解していない	8	19%
総 計	42	100%

⑧ ホームレス自立支援法について。



理解している	1	2%
やや理解している	7	16%
あまり理解していない	21	49%
理解していない	14	33%
総 計	43	100%

⑨ 生活困窮者自立支援法について。



2. 特に興味・関心のある科目について該当項目に✓をお付けください。また、その理由もお聞かせください。 ※ 複数回答可

今日の生活困窮者問題と伴走型支援①

一般的なこと程度しか知らず、専門的なことは全く分からないので一から学びたいです。関心のあることは、子ども、女性の貧困です。

学歴なし、やる気もなし、文句ばかり言う人にどう向き合うか、伴走して行くのか行けるのか。

基本となる考えを学びたい為

基本のところから学びたい

基本を、しっかり学ばせて頂きたい為。

基本を知りたいです。

現在のしごとに関連しているので受講するものすべて関心がある。今後使用してゆきたいので受講しました。

現場で感じた路上生活者への対応について、冷静に考えたいと思っていた。

語句の伴走型と言う意味を調べ、社会復帰や生活再建を目指す方に対して支援者が一対一で支援を行うとありました。実施機関をどのように利用できるかなど、その方法を知りたいです。

今、仕事で対応している世帯に事例がある為。

今回が支援について学ぶことが初めてであり白紙の状態であることから、少しでも支援について理解できればと考えている

実際の仕事に直結する部分だと思うから

若年者を支援する中で、明日もし親が亡くなったら生きていけなくなると思われる人が沢山いる為。話を聞くことは多いが、最前線で活動されている人の話を聞きたい。働き始めても、職場で人間関係を築けず何か起こった時に、私達の団体につながってくるケースも増えてきました。難しいケースが多くスタッフみんな悩んでいる部分です。

生活困窮とは何か、伴走型支援とは何かを概念としてではなく、具体的な事例を通じて学びたい。

生活困窮者の相談員として働いているが、日々どのように支援すれば良いのか悩む事が多い為。

伴走型支援がなぜ必要か、伴走型支援とはどういうものをよく理解したいから
伴走型支援というこれから必要になってくる支援のあり方について知りたいです。

伴走型支援とは何かを知りたい。

伴走型支援の基礎・基本を学ぶ為に必要だと思ったから。

伴走型支援の基礎を学びたい。

伴走型支援の基本理念をしっかり修得したい。「生活困窮者の問題」が身近に感じられる時代になっているので。

伴走的支援のメリット、また、そのデメリットとして支援者が、どう対応していかなければいけないのか。

様々な問題を抱えられた方に、どの様に接していけばいいのか注意点、ポイント等を知りたいから。

今日の生活困窮者問題と伴走型支援②

ケースワークではなく伴走支援って何が違うのか、自分の行っている支援は一体どうなのか？その違いを知りたい。

奥田さんの本を読んだのがきっかけの一つとなったため。

基本となる考えを学びたい為

基本のところから学びたい

基本を、しっかり学ばせて頂きたい為。

現在のしごとに関連しているので受講するものすべて関心がある。今後使用してゆきたいので受講しました。

今回が支援について学ぶことが初めてであり白紙の状態であることから、少しでも支援について理解できればと考えている

支援者としての話と聞けるから

若年者を支援する中で、明日もし親が亡くなったら生きていけなくなると思われる人が沢山いる為。話を聞くことは多いが、最前線で活動されている人の話を聞きたい。働き始めても、職場で人間関係を築けず何か起こった時に、私達の団体につながってくるケースも増えてきました。難しいケースが多くスタッフみんな悩んでいる部分です。

制度を上手く当事者へつなぐには、どのようなStepが必要なのかについて、知りたかった。

生活困窮者の相談員として働いているが、日々どのように支援すれば良いのか悩む事が多い為。

派遣ですらポポロにいただけでNGという事もあり3ヶ月しかない支援機関でどう出来るか。

伴走型支援がなぜ必要か、伴走型支援とはどういうものをよく理解したいから

伴走型支援とは何かを知りたい。

伴走型支援の基礎・基本を学ぶ為に必要だと思ったから。

伴走型支援の基礎を学びたい。

伴走型支援を詳しく知りたい為。

様々な問題を抱えられた方に、どの様に接していけばいいのか注意点、ポイント等を知りたいから。

制度論 子ども支援 貧困の捉え方と子ども支援

「子ども」として当たり前の生活を送れないことが人格形成にも影響を及ぼすと思うので大人として支援できることを考えたい。

2017年1月14日にNHKで取り上げられた”命を救う為の変革”は画期的な内容、子供が虐待により命を落とす。子とその親のあり方について興味がある。

一般的な事程度しか知らず、専門的なことは全く分からないので一から学びたいです。関心のあることは、子ども、女性の貧困です。

現在のしごとに関連しているので受講するものすべて関心がある。今後使用してゆきたいので受講しました。

今回が支援について学ぶことが初めてであり白紙の状態であることから、少しでも支援について理解できればと考えている

今後必要となるとおもうので、しっかり学びたい。

子どもには格差等、あってはいけないものなのに、なぜ有るのか？知りたかった為。

子どもの問題の場合、どこにどうつなげていけばいいのか迷ってしまう事が多々あるから。

子ども支援について全くわからないので知りたいと思います。

子供シェルター

若年者を支援する中で、明日もし親が亡くなったら生きていけなくなると思われる人が沢山いる為。話を聞くことは多いが、最前線で活動されている人の話を聞きたい。働き始めても、職場で人間関係を築けず何か起こった時に、私達の団体につながってくるケースも増えてきました。難しいケースが多くスタッフみんなで悩んでいる部分です。

貧困の連鎖といわれるものを断てるのか

貧困状態、支援の仕方

制度論 高齢者・居住支援 高齢者支援・居住支援について―「ふるさとの会」の実践から

ケアマネジャーとして高齢者支援を制度の切れ目なく継続して包括的に支援して行きたいと思います。

業務で高齢者の住替支援を行っている為。

現在のしごとに関連しているので受講するものすべて関心がある。今後使用してゆきたいので受講しました。

現在も対応しているので理解を深めたい

高齢者の居住支援の状況を知りたい。

高齢者の就労支援の難しさ、住居の確保の難しさを感じている為。

今、仕事で対応している世帯に事例がある為。

今回が支援について学ぶことが初めてであり白紙の状態であることから、少しでも支援について理解できればと考えている

自身の業務のケアマネジメントの中で、元ホームレスの方や保護受給者の方が数名おられる為、その中で退居（住居から）を求められたり、本人が引越を希望されてもなかなか話がまとまりにくい事等が何度かあったため。

自分の親も高齢になり、高齢者への支援について、知りたいと思っていた。

実際の取組みケースを基に具体的に学べると思ったからです。

大学のサークルなどで高齢者施設に行くことも多い為。

制度論 就労支援 就労支援について―京都自立就労サポートセンターの取組から

基本となる考えを学びたい為

現在、就労訓練にかかわっている為。

現在のしごとに関連しているので受講するものすべて関心がある。今後使用してゆきたいので受講しました。

現在深く関わっているので理解を深めたい。

今、仕事で対応している世帯に事例がある為。

今回が支援について学ぶことが初めてであり白紙の状態であることから、少しでも支援について理解できればと考えている

私たちが対応している方々の多くは10代～30代です。最近は仕事へのハードルを高く設定しすぎている子も多いので、ぜひ色々な方法を見てみたいと思っています。働き始めたばかりで、あまりケースにふれていない為知りたいです。

自分自身も失業後の仕事探しが大変だったという現実もあり、就労支援の実際を知りたかった為。

自立する上で最も難しく考えている。

自立支援員として勤務していますが、就労支援も兼ねており、理解を深めたい為。
自立生活支援をしている所から、どの様に就労に結びつけるか又どの様に支援が必要か。
就労できても定着が難しかったり、採用されることが難しかったり、どのように支援して良いか悩むので。
就労支援に興味がある為です。
就労支援の進め方等に行き詰まっているので。
就労支援の捉え方や企業へのアプローチ方法を知りたい。
制度的に、どのようなことがこれ以上可能であるかを知りたい。
中間的就労への地域住民、地域資源の関わり方など
有効な就労支援とは何なのか悩んでいる

事例検討 事例検討① 事例検討② 事例検討③

たくさんの方の意見を聞いて視野を広げるとともにそういう考え方もあるんだと思え
ステップアップしていきたいです。

プラン作成方法

一人一人によって支援の方法が違うと思うので、色々なケースを知りたい。

具体的な事例から学ぶことができるので、他の受講者の方のお話を通して学ぶことができる。

具体的な事例を知る事ができるから。

現在のしごとに関連しているので受講するものすべて関心がある。今後使用してゆきたいので受講しました。

今、仕事で対応している世帯に事例がある為。

今回が支援について学ぶことが初めてであり白紙の状態であることから、少しでも支援について理解できればと考えている

支援のヒントを得たいので。

私たちが対応している方々の多くは10代～30代です。最近は仕事へのハードルを高く設定しすぎている子も多いので、ぜひ色々な方法を見てみたいと思っています。働き始めたばかりで、あまりケースにふれていない為知りたいです。

自分が支援している方のみならず、様々な事例を学び、視点を広げたいと思った

自分では気付かない点を、気付かせて頂けると思う為。

実際に現場で関わる当事者の支援に活かすことができると思われる為。

実践に直結するため。事例検討の方法論について学びたいため。

色々な人の意見・考え方を聞いてみたい。

生活保護について役所の人間が正しい理解をしていない、きちんと勉強する必要あり。

他の方の経験や考え方を聞く事で多角的なアプローチが出来る様になれるから。

知識・経験などに乏しい私が具体的事例の検討を通じて、少しでも、それが得られるのではないか。

記念講演 山田実（釜ヶ崎支援機構理事長）

「なぜ、あいりん地区」と言うのか。

ぜひ釜ヶ崎についてお話を聞きたいです。

どのような考え方を表明するのか

釜ヶ崎の現状について興味がある。

釜ヶ崎の歴史を知りたいから。

現在のしごとに関連しているので受講するものすべて関心がある。今後使用してゆきたいので受講しました。

今回が支援について学ぶことが初めてであり白紙の状態であることから、少しでも支援について理解できればと考えている

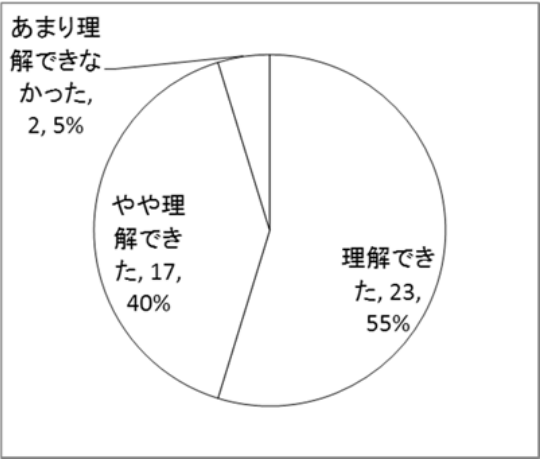
実際に現場にいる方の声を聞きたい

寿町（神奈川）に行った事があり、あいりんでの活動について知りたかった。

事後アンケート集計結果

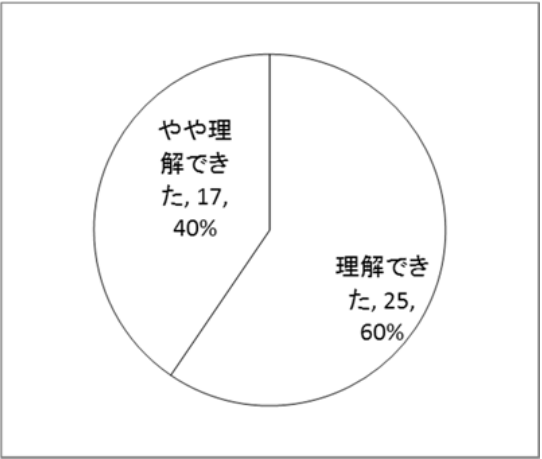
1. 以下のことについて、どの程度理解が深まったか、該当する数字に○印をお付けください。
4：理解できた 3：やや理解できた 2：あまり理解できなかった 1：理解できなかった

① 「経済的困窮」について。



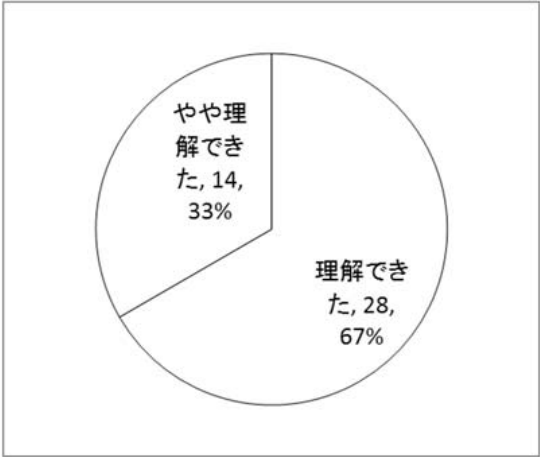
理解できた	23	55%
やや理解できた	17	40%
あまり理解できなかった	2	5%
理解できなかった	0	0%
総 計	42	100%

② 「社会的孤立」について。



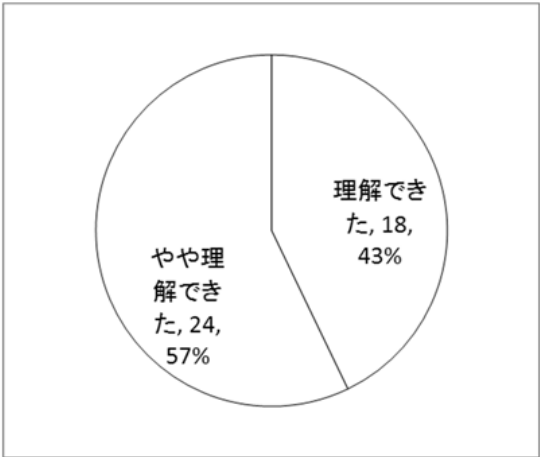
理解できた	25	60%
やや理解できた	17	40%
あまり理解できなかった	0	0%
理解できなかった	0	0%
総 計	42	100%

③ 生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である。



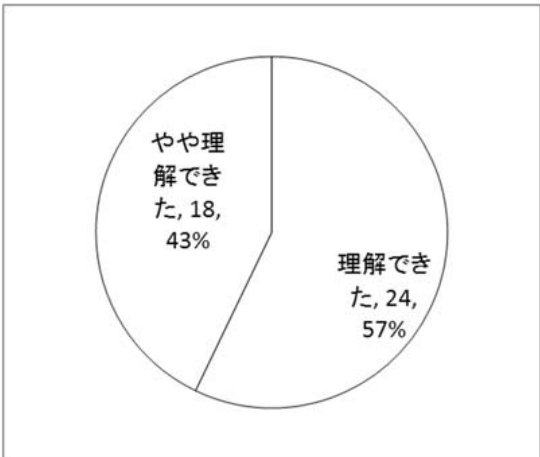
理解できた	28	67%
やや理解できた	14	33%
あまり理解できなかった	0	0%
理解できなかった	0	0%
総 計	42	100%

④ 「相対的貧困」について。



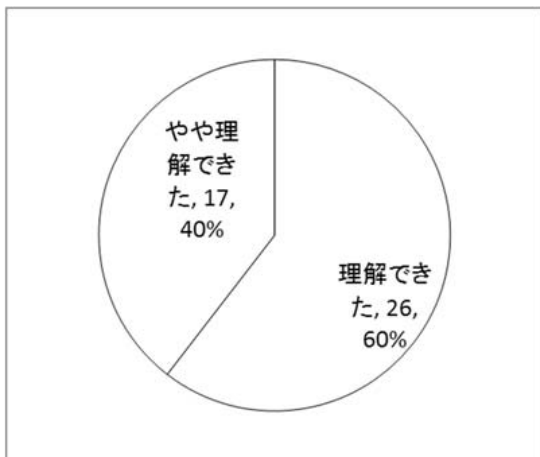
理解できた	18	43%
やや理解できた	24	57%
あまり理解できなかった	0	0%
理解できなかった	0	0%
総 計	42	100%

⑤ 「社会的排除」について。



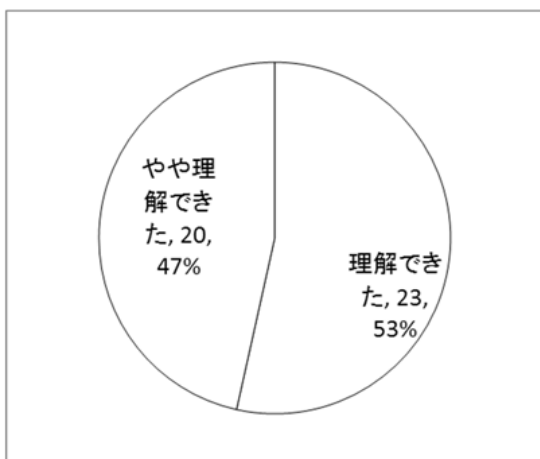
理解できた	24	57%
やや理解できた	18	43%
あまり理解できなかった	0	0%
理解できなかった	0	0%
総 計	42	100%

⑥ 伴走型支援の基本理念



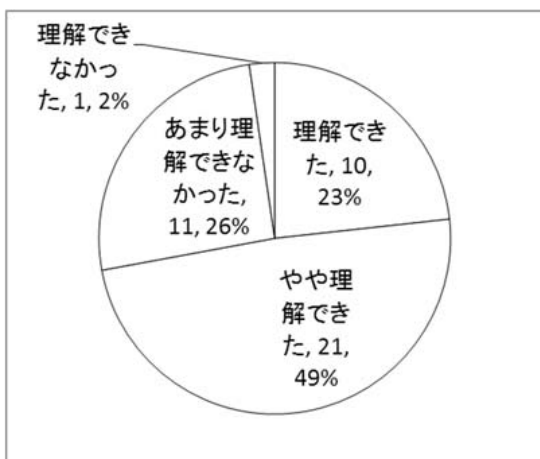
理解できた	26	60%
やや理解できた	17	40%
あまり理解できなかった	0	0%
理解できなかった	0	0%
総 計	43	100%

⑦ 伴走型支援の特徴・メリット



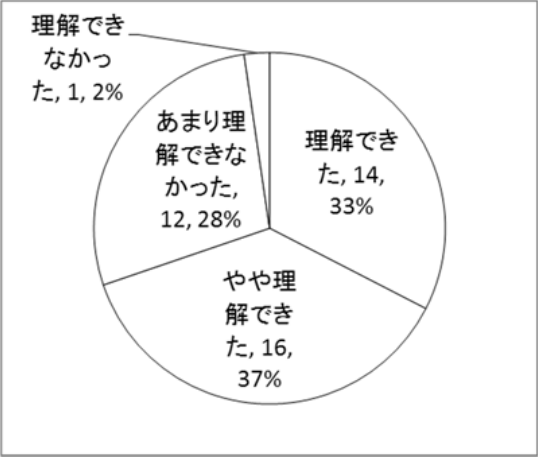
理解できた	23	53%
やや理解できた	20	47%
あまり理解できなかった	0	0%
理解できなかった	0	0%
総 計	43	100%

⑧ ホームレス自立支援法について。



理解できた	10	23%
やや理解できた	21	49%
あまり理解できなかった	11	26%
理解できなかった	1	2%
総 計	43	100%

⑩ 生活困窮者自立支援法について。



理解できた	14	33%
やや理解できた	16	37%
あまり理解できなかった	12	28%
理解できなかった	1	2%
総 計	43	100%

2. 満足された科目に✓をお付けください。また、満足された点もお聞かせください。

※ 複数回答可

(1)今日の生活困窮者問題と伴走型支援①

ヒントは得られたと思った。チームとしての行動はマストだと思った。

ほとんど経験がなかったが、資格の主旨を理解してから講義に臨むことができたから。
わかりやすかった。

学術的な部分の説明が多く、今後の指針となった。

基本がわかりました。

経済的困窮と社会的孤立の関係が、自分の中で整理できそうな気がした為。

語句の意味を調べると社会復帰や生活再建を目指す人に対して支援者が一対一で支援を行うこととあり、論議でさらに苦悩を乗り越える為にチームで行う事の重要性や意味が、とても分かりました。

困窮者支援で自己責任だと言われ、自治体や住民に説明しにくかったことも分かりやすく解説してもらい理解を深めることができた。

色々学んだし、実例も色々あった。今回の研修を利用して、今後業務に生かしたいと思う。

生活困窮について基本的な考え方を再確認、再認識する事ができました。

生活困窮について理解が深まりました。社会的な孤立を体験していたので、より深く考えられたのではないかなと思います。

伴走型は、処遇の支援ではなく「つないでも本人自身の意志がなければ（生きているという意味を持てれば）本当の支援にはならない」という考え方が素晴らしいと思い、それを知れたこと。

伴走型支援がどのようなものか分からなけれど、講義で考え方や姿勢を学ぶことができました。

伴走型支援とは、先入観なしに、当事者が希望する事を組取り、社会へつなげていく事だと、実感できました。

伴走型支援とは何かということを知りやすく学ぶことができた。

伴走型支援とは何かを学べた。

伴走型支援の基礎・理念など分かりやすく理解しやすかった。

伴走型支援の基本理念、特徴、メリットについて改めて再認識できたこと。

伴走型支援の必要性・必要とされる社会的背景を理解できた。

普段、支援で悩んでいた点について、「社会的孤立にアプローチすればよい」というヒントがいただけた点。

理解が深まり良かった。

(2)今日の生活困窮者問題と伴走型支援②

「結局は人と人との関係・信頼」「自分（支援する側）が経験していないこともある。それは”共感不能”で、そのことを分かり、それでも一歩踏み込む勇気を持って良いんだ」ということが、すごく背中を押してくれると思い嬉しくなりました。

プラン作成時のチームワークの大切さ、様々な人の意見が、どれだけ大切かを学ぶ事ができました。

ほとんど経験がなかったが、資格の主旨を理解してから講義に臨むことができたから。

何を忘れずに支援するのか、何が大切なのか、改めて考えられました。

覚悟が必要なこと、いろいろなことが伴うこと等、熱い思いをきくことができたこと。

基本がわかりました。

基本的な概念やどのようなスタンスで支援に係るか学ぶことができた。

基本理念が分かりやすく理解できました。

具体的内容が分かりやすく、信頼関係の重要性や「助けて」と言える人づくりや原点に立った支援のあり方が分かりました。

現況や、これまでのことだけでなく、これから私たち支援者に求められること、それと同時に現状を変えて行かねばならない事が分かった。

現状が抱えている問題はどこも同じでも地域によって社会資源が違うんだなと感じました。自発的は活動が必要だなと感じました。

色々学んだし、事例も色々あった。今回の研修を利用して、今後業務に生かしたいと思う。

生活困窮が単にお金の問題だけではないことが学べた。

生活困窮について理解が深まりました。社会的な孤立を体験していたので、より深く考えられたのではないかなと思います。

知っていたこともあれば知らない事もありましたが、改めて確認学習する事が出来ました。

伴走型の基本理念を学べた。（実践を踏まえた）

伴走型支援がどのようなものか分からなかったけれど、講義で考え方や姿勢を学ぶことができました。

伴走型支援とは何かということを知ることができた。

伴走型支援に取り組み、基本的な考え方、姿勢を理解できた。

伴走型支援の基礎・理念など分かりやすく理解しやすかった。

伴走型支援の基本理念、特徴、メリットについて改めて再認識できたこと。

問題解決がゴールではなく、問題を抱えながらどう生きて行くかを一緒に考えるプロセスを評価してもらえるとこのようなことが聞け、気持ちが少し楽になったというか、視野が広がった気がした。

問題解決の為には多くの関係者が関わりながら話す事が重要だと分かりました。

理念が背景にある哲学まで含めて理解が進みました。

話がとても面白かった。

制度論 子ども支援 (9) 貧困の捉え方と子ども支援

「貧困」という概念の根本的な意味を考える機会となった。

ここは、根深い問題。厳しく言う事はいくらでも出来る。子供に関しては優しく強くありたい。

データ等の最新情報

以前、母子障害班という所で仕事をしていましたが、その時の事が思い出されました。

「自由の平等」について、なるほどと思いました。子ども貧困がなくなることを願います。

家族・家庭を基礎として生活させることの難しさ、他団体との連携の重要性

経済的な貧困より注目すべき点について改めて分かりました。

言葉の定義について再確認の必要性を認識した。

行政の保障も引き出しつつ、それをとめずに市民の動きも引き出す事が重要。

今後、重要となると思うので大変参考になりました。

子どもの支援の重要さや貧困の捉え方が分かりました。

子どもへの支援において新しい視点を学ぶことができた。

子供に対する本当の幸せの意味。H a p p i n e s s 型とw e l l - b e i n g 型の意味の違い等、とても興味深く、よく理解できました。

自由の平等、自由の拡大。子供の多様性を受け入れる。

色々学んだし、事例も色々あった。今回の研修を利用して、今後業務に生かしたいと思う。

地方での活動を知る事ができた。

日本として、今後必要だと感じました。

貧困の捉え方、なぜ子どもの支援が必要なのかが良く分かった。

貧困の捉え方について考えさせてもらえる良い機会となった。

貧困は経済的困窮だけではなく複合的なことだと良く分かりました。

貧困対策として、自由の平等の拡大を目指すという考え方、とても勉強になった。

貧困対策は市民が動くもの！という考えにとっても共感致しました！

制度論 高齢者・居住支援 (7)高齢者支援・居住支援について―「ふるさとの会」の実践から

これまで高齢者支援に携わったことがなかったので、大変参考になった。

ふるさとの会でされている事に理想を感じました。「支え合うを支える」は理想だが一番難しいのに実行されている事に驚きました。

居住と言う事を俯瞰的に見て取り組んでいる点が目からウロコです。

業務をしていくために勉強になりました。

高齢者と居住の問題を詳しく知る事ができた。

高齢者の居住支援の現状が分かった。

高齢者支援は、今後、益々必要になる事を痛感しました。最期は満足がいく形で迎えられれば・・・

支援活動を展開するに当たり、地域の理解や協力が不可欠である事を再認識した。

実際の居住の姿が示され、イメージが良くつかめた。

色々学んだし、事例も色々あった。今回の研修を利用して、今後業務に生かしたいと思う。

生活保護受給者でも利用出来る安全で心安まる住宅とは、どの様な物なのか？良い情報が得られました。

地域・他団体の協力と共に行政も含めた施策の見つけ方。

地域包括ケアシステムとの連携。社会資源の創立など。

東京では手厚い支援があるのだなと思った。そこまでの事を成立させる為の努力に頭が下がります。

東京の現状、支援の様子を丁寧に紹介してくれたこと、特に独自のケア付住宅やシェアハウスの運営が気になりました。

入居者が近い将来、必ず辿り着く所、どう他へつなげていける？

様々な社会資源を作っている点、資源があることで地域で生活できることを学びました。

制度論 就労支援 (6)就労支援について—京都自立就労サポートセンターの取組から

きめ細やかな取り組みの詳細を紹介いただき、その視点を自分の仕事に生かすことができないかと振り返ることもできました。

つながりの大切さを学びました。

京都、お金も人も有効な使い方をしているなと思いました。

京都のモデルが分かりやすく、就労するまでの丁寧なアプローチの大切さに改めて気付くことができたと感じた。

現在深く関わっているので、とても参考になった。

高齢者家庭におられる息子の就労支援につなげていきたいと思います。

合宿型就労体験は、とてもやる気が出て、自ら行ってみたいなと思いました。

自分でも案件があるので、とても参考になりました。

実際に、制度をどの様に活かして、就労支援をしていく方法が有るのか？具体的に理解出来ました。

就職先を探すのに頭を下げるのではなく、売り込むと聞いて、なるほどと思いました。

就労につなげていく方法は、色々あるという事が分かり、今後の支援の参考になりました。

就労の支援が学べた。（プロセスが大切・・・）

就労支援について、実際の取組から教えていただき理解し易かった。

就労支援のすすめ方、就労させればOKではないことを改めて実感した。

色々学んだし、事例も色々あった。今回の研修を利用して、今後業務に生かしたいと思う。

地方により、だいぶ違うと思いました。

日常の業務について、普段と違う立場で話を聴くことができた。

非常に参考になった。今後の活動に参考とさせて行きたい。

不安を減＝知る事。ステップアップ就労の受入先の拡充

役割の大切さ、私達の団体でも役割を持って行うことの大切さを感じました。また、働きたいのか、働かなければならないのかという部分は、自分にも重なってなるほどと思いました。

事例検討 (5)事例検討① (8)事例検討② (10)事例検討③

ありとあらゆる方法を、一緒にチームで考えれば、解決しないものはない！という希望を頂きました！

グループの中で、それぞれの視点からの観点での意見交換が出来た。楽しかったです。

できないことはないという事。

どれが正解でというのが分からない。よりよい解決策を相談者と模索したい。

ニーズの優先を考え、本人の為になるプラン作成

ニーズをしっかりと把握する事がプラン作成には必須になること。チームで取り組むことで様々な意見が出て支援の幅が広がってくること。

まだまだ分からないことが多いです。また参加したいです。

違う地域性や専門分野を持つ方との事例検討は独善的になりがちだった自分にとって新鮮で面白かったです。

活発な意見交換ができたこと。様々な支援方法を聞くことができたこと。

経験の浅い私にとっては事例の中から具体的に学べることができました。

個々の事例をみなさんの考えを元に深めることができました。

支援方法の発達は、限りないのかもしれないと感じました。また、皆で検討でき、グループの人と色々な話ができたと。

自らの考えの浅さを自覚させられました。

自分か普段の業務では、無い条件でしたが、大変勉強になりました。

失踪宣言でつまった意見がとても多く感じましたが、たくさんの意見を出す中で大切な事＝生き甲斐、緊急をようするものなど多方面から捉える事が出来ました。最後の事例、感動しました。

実際にあった事例について個人、グループで検討し、それを発表、様々な意見を聞く事で1人では思い付かなかった事をいくつも知る事が出来る事を知りました。

実際にニーズをあげたり、議論することが楽しかったから。

実際にプランを作成する事により、チームの皆の意見を聞いて、尚、理解が深まった。

色々な視点、困難な事例に出会えてよかったです。

色々な人の意見、考え方等を聞いたりして自分は新米で経験不足なので大変よい刺激になった。

色々学んだし、実例も色々あった。今回の研修を利用して、今後業務に生かしたいと思う。

他の方の考え方を学ぶことができた。チームで解決していくことの大切さを学ぶことができた。

多くの事例を元に、多数の考え方を知ることができた。

多職種の方々の話を聞き、新しい視点を得ることができた。

知識のなさを痛感したが、グループでの討論を通じて、少しは分かるようになったと思った。

知識も経験もなく、当初はついていけず得られるものは少ないのではないかと感じていましたが、実際に参加してみるとグループから出る意見などが大変勉強になりました。またグループワークを通して、制度の概要や存在についても、より理解出来ました。ケースを通して多くの事を統合的に学べたと思います。

難しかったがメンバーで取り組めた。

伴走型支援の本質は、「家族の機能」であるということが学べた点。

様々な人の話を聞いた。

様々な立場の方々と意見交換出来たのが非常に楽しく勉強になりました。

(3)記念講演 山田実（釜ヶ崎支援機構理事長）

「労働力調整のシステム」としての釜ヶ崎について、わかりやすく説明していただいた点。

わかりやすかった。歴史的な経過となぜそうなっていったか誰の為に誰がそうして来たかが良く分かった。

釜ヶ崎について、報道されていない部分を知る事ができて良かったです。

釜ヶ崎の歴史

釜ヶ崎の歴史から現状について聞けて有意義な時間でした。

釜ヶ崎の歴史について知ることができた。

関わる機会がなかった分野で、話の内容に驚くことばかりでした。

現地に行き、見て実感したいと思います。

現役の方の話を聞けて良かった。

自分も労組の組合員として、社会への働きかけとはどのようなものなのか？再度、考える機会になりました。

実際に釜ヶ崎で支援をずっと続けて来られた人の現場の声が聞いた事。」

実体験に基づく内容で、とても参考になった。

実態を知ることができました。

色々学んだし、実例も色々あった。今回の研修を利用して、今後業務に生かしたいと思う。

命がけの支援にすさまじさまで感じました。

3. 学びたかったことと、それが達成されたかについて、お聞かせください。

学びたかったこと ⇒ それは達成されましたか

「伴走型支援」について伴走とは。「就労支援」について ⇒ 伴走型支援についてボヤーとしていた部分が鮮明になりました。「就労支援」について。

アセスメント、聞き取りについて。 ⇒ 事例検討はしっかりしたアセスメントが前提になっており、見本になりました。

そもそも伴走支援としての基本的な概念、姿勢 ⇒ 概ね達成された。

そもそも伴走支援とは何か。日頃、仕事をする中でどうやって支援していけばよいのか。
⇒ 達成されました。もっとテキストを読み込んで頭にいれたいです。

プランニーズの把握の作成方法。伴走支援の基礎知識。⇒しっかりと文章、言葉にすることが自分には苦手だと分かった。関係機関に伝達するヒントを得られました。（行政だけの責任ではなく地域をどう巻き込んでいくのか等）

ホームレス伴走士の事や具体的事例、それに対して実際にどのような取り組みを行っているか。⇒はい。特に事例検討は非常に勉強になりました。

何も分からない状態からのスタートです。伴走型とはどういう事か。⇒達成されました。

皆さんがどのような思いで、どのような対応をされているか等、聞く機会を持ちたかった。⇒はい。いろいろと聞くことができました。

基本。⇒大変勉強になりました。

経験が浅いので、ほとんどが始めてです。すべて学びたい事です。⇒無回答

現場で葛藤を抱える事が多くなり支援とは何かをもう一度考えたかった。⇒多角的な考え方があると分かり、新たな考え方が出来る気がした。

個別支援プラン作成⇒本人に何が一番必要か？大切か？を考えながら支援プランの作成する。事例を検討しながら作成でき、皆さんの意見を伺う事ができ勉強になりました。

支援する幅やどこまで伴走するのか？⇒はい。非常に勉強になりました。

支援についての基本的な姿勢、考え方⇒講義や演習を通して、理念や姿勢を理解できたので

支援のあり方、手法⇒90%できました。

支援の経験が夜回りくらいしかなかったので、より深い内容を学びたかったから。⇒達成されたが制度的法律的知識の不足を痛感した。

私は現場の人間なので「現場の現場」の話を聞きたかったです。⇒なかったです。

実際に現場にいる方達の声、やり方を知りたい。⇒されました!!

若年者への伴走。チームワーク。⇒若い人は、人生の終わりというのは少ないですが、就職しても再孤立化は珍しくないですし、繰り返すこともあります。今回学んだことが現場で活かしたいと思います。チームワークの大切さ、外部とのチームワーク然り、内部でのチームワークの大切さを改めて感じました。

就労に関する事。⇒達成されたが新たな課題も増えた。

色入りの立場から意見を聞き、支援の拡がりチームワークを学びたかった。⇒達成されました。

生活に困っているホームレスの方の自立支援とはどのようなものがあり、実際にどのように行われているのか？自分に出来る事はどんな事なのか。⇒その全体像と支援者としての心持ち、どのように動く事が大切なのかという事を教えて頂き、少しは理解出来たと思います。

生活困窮支援とは何か。団体ではどのような活動がされているのかを知りたかった。⇒ 全国で多くの団体が活動されていることを知りました。自治体か支援団体だけではなく民間の団体も連携が必要と感じました。

当事者（路上生活者）が希望する内容を読み取り寄り添う支援について。⇒ プランを作成した事で、寄り添い支援の大切さについて深く理解できました。

伴走型って何？ ⇒ 全てではないと思うが、少し理解できたと思います。

伴走型について理解を深める。⇒ おおむねできた。

伴走型支援 ⇒ はい。

伴走型支援。困窮問題。⇒ 100%ではないですが、今後につなげて行きたい。

伴走型支援ということ。⇒ 大事にしていくべきところは学べました。

伴走型支援とは、どういう事か。どんな事に着目し、支援をしていけばいいのか。⇒ 基本的な考え方等が良く分かり、明日から、またがんばろうという気持ちになれました。

伴走型支援とは何か。理念 ⇒ 講義を受けて理解できました。

伴走型支援についての具体例や就労訓練事業の取組み ⇒ はい

伴走型支援に取り組む基本的な考え方、姿勢。⇒ 達成できたと思う。

伴走型支援の基礎。⇒ 達成できたが、日々勉強し学んでいく必要があると感じました。

伴走型支援の基本理念 ⇒ 各テーマについて研修などを受けて理解していたことも、さらに理解をすすめることができた。理論を学べた。理論に基づいた実践を知ることができた。

伴走型支援の中味や、それを知った後、現場にどう生かすことが出来るかなど。⇒ 達成されたかは、まだ分かりませんが、受講することによって視野は広がったと思います。

伴走型支援の必要性和考え方。⇒ 道筋は見えたとような気がします。

伴走型支援の本質とは？ ⇒ 達成されました。「家族の機能」ですね。

伴走型支援士はどういうことなのか。⇒ はい。まだしっかり理解できているとは思えませんが、考え方は理解できたと思います。

伴走支援とは何か ⇒ 3日間を通じて達成された。

伴走支援の基本理念とプラン作成の要点等。⇒ 概ね達成できたと思うが、復習は繰り返し行いたい。しっかり身に付けたい。

貧困の捉え方、具体的支援方法。⇒ ワークショップで多くの方の話を聞き、貧困の捉え方にしろ方法にしろ多くのことを学ぶ事ができた。

貧困対策の基本理念 ⇒ 私自身が困窮した時に助けてくれそうないところが不安。

4. さらに学びたいこと、希望する科目、内容がありましたら、お聞かせください。

いろいろな事例や、地域資源の作り方

いろんな事例を検討したい。

ギャンブル依存症の方への家計の支援。

もっと多くの事例にふれ、知り、どの様な解決法があるか考えられるかを知る機会

介護保険のケアマネジャーともうまく連携できるようにと思いました。) ケアマネジャーらがもっと知り勉強するのを感じました。

子どもの支援の具体的方法。

子供支援について

支援の入口や足りない資源

支援事例を、もっと知りたいと思いました。

事例検討から具体的なアプローチの検証方法、支援者が孤立にならない為のチームとしての取り組み方を知りたい。

事例検討の仕方

事例検討の仕方中で、もう少し具体的な支援の実際を学びたい。

実際の事例を用いながら、それらに関連する法律や制度についても学びたいと思います。

社会資源の使い方、どのようなものがあるのか知りたい。

社会福祉、社会保障の各制度の知識を深めたい。

女性について。非正規雇用、ひとり親などの状況もあること、見えなくされてる貧困状態（ホームレス、ネカフェ難民・・・）等、様々な問題があるので学びたい。

障がい者支援について

制度、保険、手帳のことなど。

制度について。

制度論

多種多様な事例にたいするアプローチやその後、成功例、失敗例等を学びたいです。

代表的なケースで実際に支援に頼れる制度や機関について

特にありません。

漠然としている。現実周りとギャップがある。生活ベースがいるのに今はそうならない。

伴走型支援士1級。今度は、関西ではなく、関東（群馬県や大宮）等でも実施して欲しい。

貧困と子ども支援については、更に学んでいきたいと思います。

法律関係について、特に民法になると思いますが。支援の中で時々関わることになる権利擁護のことですとか相続問題ですとか弁護士、司法書士の方のお話も聞きたいです。

様々な地域や団体の現場での取り組みを知りたい。

利用者さんが、イライラした気持ちを支援者にぶつけてきた時の対応について学びたい。
また、物を投げつけられたり、器物を破損されたり、刃物を出してこられた後、その利用者さんを受け入れられなくなってしまった場合は何が一番無難なのかを学びたい。

利用者の方に、最近、年金強化法の話をよく聞かされます。グループトークでして頂けたら助かります。

5. 今後も同様の講座があれば、受講を希望しますか。理由もあわせてお聞かせください。

☐ ①希望する ☐ ②希望しない ☐ ③どちらとも言えない

今後も同様の講座があれば受講を希望しますか？	希望する	希望しない	どちらとも言えない	未回答	合計
	31	0	9	3	43
	72.1%	0.0%	20.9%	7.0%	100.0%

希望する 理由：

スキルをもっと深めたい。

フォローアップとしての事例検討会など

プラン作成の大切さについて学べたので、もっと色々学んでみたいと思いますが、群馬県の近くで実施されると、東北や北関東の参加者は、参加しやすいです。。

まだまだ分かっていないことが多いので

まだまだ勉強しなければいけない事があると思うので。

まだまだ勉強不足で、もっと勉強し、学び、身に付けていくことが大切と感じた。

もっと学びたいと思うからです。熱い気持ちを忘れないようにするため。

違う立場で議論する事の楽しさを知りました。

楽しい充実した時間だったから。

更に勉強し知識を深め、実際に役立てたいです。

講義の1日目でお話があったのですが、講義を勉強することにより現場に生かせること、自らの振り返り、客観的に利用者の事をさらに考えられるようになりました。今後とも、講座に来ることは、自身を振り返る上で、とても大切だと思います。

今回、大変勉強になった為。

今回は周囲の意見を必死でメモする程度のことしかできなかった為、勉強と実践を経てから、また参加したい。

事例の練習をもっと行いたいです。

自分の知らない事を学べるから。

実際に携わっている方々のお話は非常に具体的であり、勉強になるからです。また、今回は参加されている方々からも多くの事を学びました。

終活について。

全国から来られた方のお話が聞けて、勉強になりました。

全国各地で活動されている団体の活動を知りたい。

他県、他地域の実態や活動を学びたい。

定期的に他地区の方と情報交換したいから。

日々の相談、支援で行き詰まる事が多く迷走してしまう。新たな気付きや他の参加者との交流を通じて勇気がもらえるので。

日々変化が求められる物だと思うから。

様々な機関の方々と意見交換ができ、とても刺激になり、また勉強にもなる為。

どちらとも言えない 理由：

この様なことに関わりを持ったのが2ヶ月前からであることから、もう少し時間が経って経験が積み重なれば、今後考えたい。

さいさいには出張（県外）できない。

まだまだ基本的な事が分からず、経験不足、勉強不足を感じた為。

次参加するときは、もっと勉強してから来たいです。

自分は希望したいが、同僚にもぜひ受講してもらいたいです。

同様の講座でしたら、迷うと思います。時間と労力に見合うかどうかわかりませんので。ステップアップになりそうな講座でしたら、受講を希望します。

6. 講座全体を通しての満足度をお聞かせください。

☐ ①満足 ☐ ②やや満足 ☐ ③やや不満 ☐ ④不満

講座全体を通しての 満足度をお聞かせく ださい	満足	やや満足	やや不満	不満	未回答	合計
	31	10	1	0	1	43
	72.1%	23.3%	2.3%	0.0%	2.3%	100.0%

満足 理由：

（事例検討を通して）自分達の支援（相談）活動について不足しているスキルやステークホルダーの存在など明確になった。

3日間で非常に充実して内容だった。西日本での開催が多いたから、できれば東日本での講座も増加してもらいたい。

かけ足ではあったが時間的にも内容的にも予定通りに行われた。全く素人に近い人間でも分かるところから話をしていただけたので。

この講座を受けたことで、自分が関わり始めたことが誇りだと感じることができ、不可能はないと希望が生まれました！

勧められて参加しましたが、参加して良かったです。次も参加したいと思います。

基本理念をしっかり学ぶことができた。ただ時間が少ないです。もっとディスカッションしたかったです。分野は違っても支援者同士の抱える苦労は同じだと思っています。そのような方々と同じ時間を過ごせたことに、とても満足しています。

現在の仕事に、とても役立つ為。

現場における支援の指針を得ることができたため。

講義・講演も良かったが、事例検討を通じていろいろな人とお話ができて良かった。

講師の方々の熱い思いや苦労話など楽しく学ぶことができました。また事例検討では皆さんのいろいろな意見を聞くことができ良かったです。

今後の業務にも役立てそうな為。

困難な事例を検討することで、実際に現場で出会うことに度胸がついたと思います。

事例、体験談を通して深く学ぶ事ができた。

事例の検討は難しかったですが、やりがいがありました。まだまだ、始めたばかりの仕事で、意見等出すのは、難しかったですが、とても勉強になりました。座学も、自分は好きなので、もっと聞きたかったかもです。

事例演習は難しかったが、参考になることも多いと感じた。

初めての事で知らない事ばかりでしたが、すこしでもふれることができ、多くの事例を知る事と対応を学べた。

色々な先生方の意見や考え方、グループワークでの意見などが聞けて自分自身にとって刺激になった。

精神保健福祉士を目指しているのですが、全ての福祉はつながっているのだなと感じました。

全く知識も経験もない状態でしたが、基本的な事を丁寧にお教えいただき、またグループワークや座学で学んだことを振り返る事が出来て良かったです。

全部の講義が興味深く楽しかったです。

大変勉強になりました。一生寄りそうことが大切だと思いました。

中身が大変濃い充実した講義でした。

長時間の講座でしたが、大変意味のある時間でした。

頂いた立派なテキストを何度も読みながら、今後の支援に取り組んでいきたいと思います。困難な支援を丁寧なアセスメントと課題整理と一歩踏み込む勇気で利用者さんと解決していきたい気持ちになりました。ありがとうございました。

普段は高齢者、障害者のケアマネをしているのですが、貧困や元ホームレスの方もいらっしゃる、その部分を知る事と、それを自身の支援に役立てる事を目標として受講しましたが、今後に役立てられる様活動、勉強をしていこうと思いました。

幅広い考え方を聞けた。事例が多く、とても考えながら受講できた。

分からない所も沢山ありますが、プラン作成が簡単なものであれば、作れるようになった事。

やや満足 理由：

チームでできない現実やアセスメントから目標設定が充分でない（現実が）・・・何か自分のパーソナリティに障がいがあるような気もしてきた。

ニーズとアセスメントについてソーシャルワーク理論としての裏付けを、もう少し入れて欲しいと感じた。その上で、更になぜ伴走型となるのかの位置付をして欲しいと思う。いかに本人が主体であるかが大切であるかが分かりづらい印象があった。

事例検討について、研修の為仕方のない部分もあると思うが、実際に接していないケースを文章だけ読んで集団討議することはイメージがわき、取組易い。

自分の体調もあり、全てをキチンと聴けなかったのが自分に対しての不満足でした。

自分の勉強不足から理解できないことが多かった為。事例検討時、つなぎ先等分からず難しかったです。

専門職ではないので、分からない事が多くありましたが、生活困窮者支援について理解を深めることができました。支援団体だけではなく社会全体の事として捉えて考えていく必要があると感じました。ありがとうございました。

満足な講座は個々の実践に直結する内容でしたが、就労・高齢者の講義は個々の実践に、あまり私には結びつかない内容でしたので。

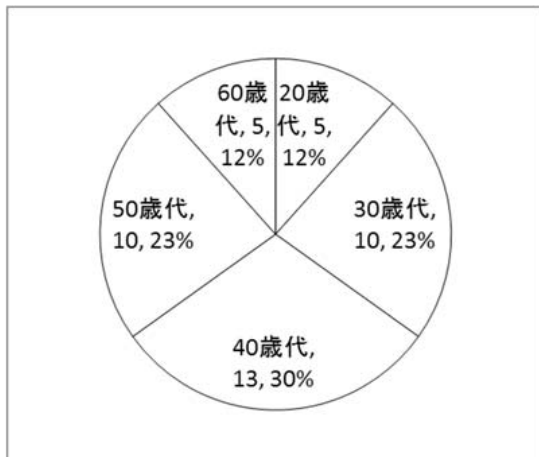
2日目のふるさとさん以外は満足でした。

やや不満 理由：

事例検討は時間が足りないように感じた。各グループで討議する項目を1つか2つにしばって集中的に議論した方がより深まったと思う。全国各地、様々な分野からの参加なので、話し合いが基礎となる。制度や共通言語をそろえるのに時間がかかったように感じた。

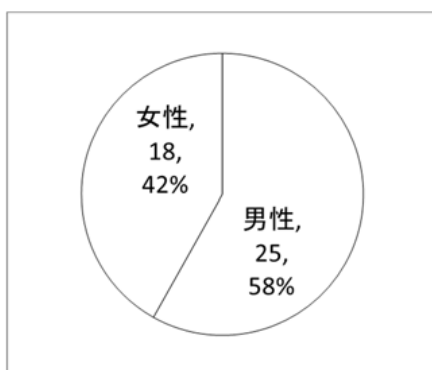
7. 以下、お聞かせください。

ご年齢



20 歳代	5	12%
30 歳代	10	23%
40 歳代	13	30%
50 歳代	10	23%
60 歳代	5	12%
総 計	43	100%

ご性別 ☐ ①男性 ☐ ②女性

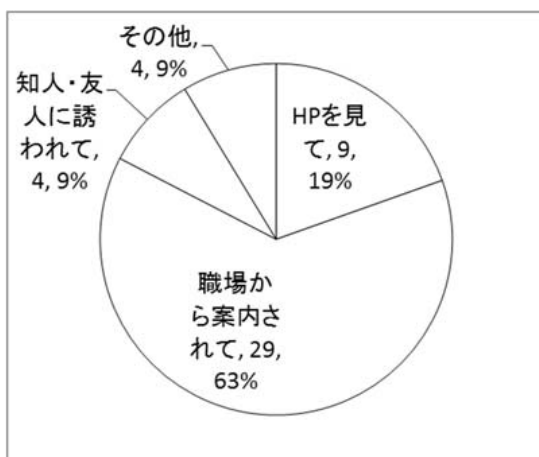


男性	25	58%
女性	18	42%
総 計	43	100%

きっかけ

☐ ①ホームページを見て ☐ ②職場から案内されて ☐ ③知人・友人に誘われて ☐ ④その他

※ 複数回答があった



HP を見て	9	20%
職場から案内されて	29	63%
知人・友人に誘われて	4	9%
その他	4	9%
総 計	46	100%

アンケート用紙

【事前アンケート用紙】

2017.01.20.01A

第 11 回伴走型支援士 2 級認定講座 受講者アンケート

これから伴走型支援士 2 級認定講座をはじめるにあたって、皆さんに受講前の状況をお尋ねしたいと思います。ご協力の程よろしくお願いいたします。

1. 以下のことについて、どの程度理解しているか、該当する数字に○印をお付けください。

4 : 理解している 3 : やや理解している 2 : あまり理解していない 1 : 理解していない

①「経済的困窮」について。	4	3	2	1
②「社会的孤立」について。	4	3	2	1
③生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である。	4	3	2	1
④「相対的貧困」について。	4	3	2	1
⑤「社会的排除」について。	4	3	2	1
⑥伴走型支援の基本理念	4	3	2	1
⑦伴走型支援の特徴・メリット	4	3	2	1
⑧ホームレス自立支援法について。	4	3	2	1
⑨生活困窮者自立支援法について。	4	3	2	1

2. 特に興味・関心のある科目について該当項目に✓をお付けください。

また、その理由もお聞かせください。 ※ 複数回答可

✓	科目	興味・関心のある理由
	今日の生活困窮者問題と伴走型支援①	
	今日の生活困窮者問題と伴走型支援②	
	制度論 子ども支援 貧困の捉え方と子ども支援	
	制度論 高齢者・居住支援 高齢者支援・居住支援について— 「ふるさと会」の実践から	
	制度論 就労支援 就労支援について—京都自立就 労サポートセンターの取組から	
	事例検討 事例検討① 事例検討② 事例検討③	
	記念講演 山田実(釜ヶ崎支援機構理事長)	

ご協力頂き誠にありがとうございました。

お名前 (_____)

【事後アンケート用紙】

2017.01.22.01B

第 11 回伴走型支援士 2 級認定講座 受講者アンケート

3 日間の受講、お疲れ様でした。今後の参考とするため、皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。
ご協力の程よろしくお願いいたします。

【事前アンケートに関連してお尋ねします】

1. 以下のことについて、どの程度理解が深まったか、該当する数字に○印をお付けください。

4：理解できた 3：やや理解できた 2：あまり理解できなかった 1：理解できなかった

①「経済的困窮」について。	4	3	2	1
②「社会的孤立」について。	4	3	2	1
③生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である。	4	3	2	1
④「相対的貧困」について。	4	3	2	1
⑤「社会的排除」について。	4	3	2	1
⑥伴走型支援の基本理念	4	3	2	1
⑦伴走型支援の特徴・メリット	4	3	2	1
⑧ホームレス自立支援法について。	4	3	2	1
⑨生活困窮者自立支援法について。	4	3	2	1

2. 満足された科目に✓をお付けください。また、満足された点もお聞かせください。 ※ 複数回答可

✓	科目	満足された点
	(1)今日の生活困窮者問題と 伴走型支援①	
	(2)今日の生活困窮者問題と 伴走型支援②	
	制度論 子ども支援 (9)貧困の捉え方と子ども支援	
	制度論 高齢者・居住支援 (7)高齢者支援・居住支援について —「ふるさと会」の实践から	
	制度論 就労支援 (6)就労支援について—京都自立 就労サポートセンターの取組から	
	事例検討 (5)事例検討① (8)事例検討② (10)事例検討③	
	(3)記念講演 山田実(釜ヶ崎支援機構理事長)	

裏面に続きます

3. 学びたかったことと、それが達成されたかについて、お聞かせください。

学びたかったこと

それは達成されましたか

4. さらに学びたいこと、希望する科目、内容がありましたら、お聞かせください。

1

5. 今後も同様の講座があれば、受講を希望しますか。理由もあわせてお聞かせください。

☐ ①希望する ☐ ②希望しない ☐ ③どちらとも言えない

理由：

6. 講座全体を通しての満足度をお聞かせください。

☐ ①満足 ☐ ②やや満足 ☐ ③やや不満 ☐ ④不満

理由：

【その他】

7. 以下、お聞かせください。

ご年齢 (歳) ご性別 ☐ ①男性 ☐ ②女性

ご所属 ☐ (_____)

☐ 特になし

職 種 ☐ (_____)

☐ 特になし

きっかけ ☐ ①ホームページを見て ☐ ②職場から案内されて ☐ ③知人・友人に誘われて

☐ ④その他 ()

ご協力頂き誠にありがとうございました。

お名前 (_____)

募集要項

2016 年度受講案内 第 11 回伴走型支援士 2 級認定講座（大阪）

伴走型支援士 2 級認定講座の開催をご案内します。

ホームレス支援全国ネットワークでは、2011 年度より、困窮者支援に携わる方への人材育成プログラムとして『伴走型支援士認定講座』を開始しました。これまでに全国で実施した認定講座では、ホームレス支援団体職員・ボランティア、福祉施設職員、社会福祉協議会職員、自治体職員など、様々な分野からの参加が見られ、2015 年度までに 553 名の方々が「伴走型支援士」資格を取得されました。

1990 年代後半以降、生活困窮の拡大、深化が続いています。生活困窮は「経済的困窮」と「社会的孤立」が重なり合ってより複雑となっています。「経済的困窮」に対して様々な制度が準備されてきていますが、もう一つの大きな課題である「社会的孤立」についてはまだ模索中の状態です。

当法人が人材育成プログラムの中心にすえるのは、「伴走型支援」という考え方です。ホームレス・生活困窮者の支援の現場は、制度だけでは語れない「人」に寄り添った支援が必要であり、アウトリーチを基本とした「孤立させない支援」でした。制度を工夫の中で使い、制度に無い部分は民間団体の強みを生かし、その人に必要な支援策を考えながら支えてきました。生活困窮者自立支援制度など様々な制度がはじまり、また多くの支援が全国各地で展開されていますが、社会が不安定で困窮が広がっている現在の社会にあっては、ホームレス・生活困窮者支援の現場で醸成された制度横断的に寄り添う支援、伴走型支援はますます必要な考え方であると感じています。

今回の講座では、当法人が発信する伴走型支援について、必要とされるようになった社会情勢の分析も含めて説明をいたします。また、昨今学びのニーズが高まっている「就労支援」「低所得・無所得高齢者支援（特に住居不安定層）」「子ども支援」について、実践を通して講師より話を伺います。また、現場の皆様の一助となれるよう、事例検討を取り入れることによってさらに実践的な内容となるように構成をしました。

地域には、これまで困窮者を支えてきた民間団体・事業所が多く存在します。その皆様のお力になれるよう、これまでの困窮者支援の現場で培ってきた経験、これまでの講座開催の実績をもとに伴走型支援士認定講座を開講します。みなさまの参加をお待ちしております。

NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク
理事長 奥田知志

開催概要

◆ 日 時

**2017 年 1 月 20 日（金）13 時 00 分
～ 22 日（日）14 時 25 分**

※ 3 日間の連続講座です。原則、全課程を受講できる方に限ります

◆ 場 所

大阪府大阪市

20 日 大阪府福祉会館（大阪府大阪市中央区谷町 7-4-15）

21・22 日 大阪社会福祉指導センター（大阪府大阪市中央区中寺 1-1-54）

◆ 開講講座

2 級認定講座（初任者向け）

◆ 定 員

50 名 ※ 定員になり次第、申し込みをお断りする事があります。お早めにお申し込み下さい。

◆ 費 用

認 定 費 用 15,000 円

お申込み後、請求書をお送りしますので、お振り込みをお願いします。

※ 認定費用については、可否に関わらず返還はありません。

○ 別途必要となる費用

① 交通費・宿泊費

※ 各自で手配をお願いいたします。

① 交流会費：4,500 円

※ 参加希望の方は申込書にご記入ください。

① 食事代

※ 2日目・3日目はお弁当を600円で用意いたします。ご希望の方は申込書にご記入ください。

★ 詳細は、受講決定通知にてお知らせします。

◆ 申込受付期間

2016 年 12 月 26 日（月）

～2017 年 1 月 16 日（月）

◆ 受講資格

伴走型支援士を志す方はどなたでも受講できます。

◆ 資格認定者

資格認定は、特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク内に設置する伴走型支援士資格認定委員会委員長が行うものとします。

講座終了後に提出していただくレポートを元に可否の判定を行います。

◆ 資格の有効期限

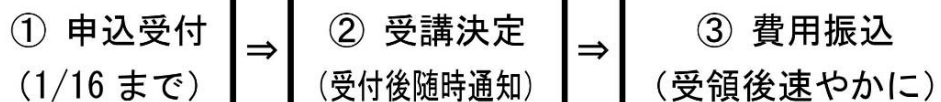
5 年間

※ 有効期限内に更新講座の受講をしない場合、資格失効となります。

◆ 受講者の決定と結果通知

申込書の住所に随時郵送

◆ 受講の手続き



① 受講を希望される方は、2017 年 1 月 16 日（月）までに、別紙「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、証明写真 2 枚を同封し（内 1 枚は申込書に貼付）、下記の申込書送付先までご郵送ください（当日消印有効）。

※ 電話・FAX・E メールでのお申し込みはできませんのでご注意ください。

② 受講申込書の受付後、申込書記載の住所宛に受講決定通知書を随時郵送します。

③ 受講決定通知書とともに送付する請求書にて、費用をお支払いください。

※ 受講前のキャンセルは費用を返金致します。その際は、振込手数料差引後の金額で返金とさせていただきますので、ご了承ください。

◆ 申込書送付先・お問い合わせ先

特定非営利活動法人

ホームレス支援全国ネットワーク事務局

〒805-0015 福岡県北九州市八幡東区荒生田 2-1-32

TEL/FAX : 093-651-7557

E-mail : postmaster@homeless-net.org

第 11 回伴走型支援士 2 級認定講座 スケジュール

1 月 20 日（金） 会場：大阪府福祉会館

12:30-13:00	受付	
13:00-13:10	実行委員長挨拶/オリエンテーション	中山 徹（大阪府立大学教授）
13:10-14:40	今日の生活困窮者問題と伴走型支援①	奥田 知志（NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク理事長） 稲月 正（北九州市立大学教授）
14:50-16:20	今日の生活困窮者問題と伴走型支援②	
16:30-18:00	今日の生活困窮者問題と伴走型支援③	
18:30-20:30	交流・懇親会	

1 月 21 日（土） 会場：大阪社会福祉指導センター

9:00-10:00	制度論①	
10:00-12:00	事例検討①	
12:00-12:45	休憩・昼食	
12:45-13:45	制度論②	
13:45-15:45	事例検討②	
15:50-16:50	記念講演	調整中

1 月 22 日（日） 会場：大阪社会福祉指導センター

9:00-10:00	制度論③	
10:00-12:00	事例検討③	
12:00-12:45	休憩・昼食	
12:45-14:15	まとめ	
14:15-14:25	閉会挨拶	副田 一朗（NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク理事）

※講座終了後、認定のためのレポートを提出していただきます。

《制度論講師》

子ども支援：志賀 信夫（大谷大学助教）

高齢者・居住支援：滝脇 憲（自立支援センターふるさとの会常務理事）

就労支援：高橋 尚子（京都自立就労サポートセンター 主任自立就労支援相談員）

※内容は一部変更になる場合がございます。予めご了承ください。

講義と主な内容	形式
◇ 今日の生活困窮者問題と伴走型支援 ● 今日の社会経済の現状 ● 今日の福祉の現状 ● 自立の多様性、当事者性 ● 孤立の現状（データを駆使） ● 伴走型支援の理念 ● 伴走型支援のしくみ、技術	講義
◇ 制度論・就労支援 ● 生活困窮者支援における就労支援の位置付けと意義 ● 自立支援センターなど法に基づく施策による就労支援 ● 多様な就労と自立支援 ● 実際の取り組みから	講義
◇ 制度論・高齢者支援 ● 高齢者の現状、課題 ● 低所得・無所得高齢者の支援の取り組み ● 居住支援の取り組み ● 実際の支援例	講義
◇ 制度論・子ども支援 ● 子どもの現状、課題 ● 子ども支援の取り組み ● 子ども支援における基礎的法知識、制度知識 ● 実際の支援例	講義
◇ 事例検討 ● 事例を通して支援プランを考えることにより、実践的な学びをします。	演習

※ 講義内容は変更されることがあります。予めご容赦ください。

(申込締切日：2017年1月16日(月))

— 75 —

伴走型支援士育成検討委員会構成委員名簿

委 員	稲月 正	北九州市立大学基盤教育センター 教授
委 員	奥田 知志	NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク理事長 NPO 法人抱樸 理事長
委 員	奥村 健	社会福祉法人みおつくし福祉会 理事長 全国更宿施設連絡協議会 会長
委 員	垣田 裕介	大分大学大学院 准教授
委 員	副田 一朗	NPO 法人生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会
委 員	高沢 幸男	寿支援者交流会 事務局長
委 員	立岡 学	NPO 法人ワンファミリー仙台 代表理事
委員長	中山 徹	大阪府立大学人間社会学研究科，教育福祉学類 教授
委 員	高橋 尚子	京都自立就労サポートセンター 主任自立就労支援相談員

開催経過

■検討委員会の開催

	年月日	議事内容等
第1回	2016年7月29-30日	○2016年度の講座開催スケジュール ○2016年度からの人材育成事業の検討 ○作成テキストの検討
第2回	2016年8月26日	○伴走型支援の理念の検討
第3回	2016年9月21日	○伴走型支援の理念の検討 ○テキスト構成の検討
第4回	2016年10月17日	○テキスト内容の検討
第5回	2016年11月4日	○テキスト内容の検討
第6回	2016年12月8日	○テキスト内容の検討 ○開催講座の内容の検討
第7回	2017年1月13日	○テキスト内容の検討 ○開催講座の内容の検討
第8回	2017年1月20日	○講座実施の内容の検討 ○本事業の振り返り ○報告書の検討
第9回	2017年2月17日	○本事業の振り返り ○今後の人材育成事業の課題の整理

■認定委員会の開催

	年月日	議事内容等
第1回	2017年2月24日	○2016年第1回2級認定講座の結果判定

※委員長炭谷茂（社会福祉法人恩賜財団済生会理事長）他数名で構成する認定委員会を上記のとおり開催した。

執筆者一覧

- 1 章 奥田知志（NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク、NPO 法人抱樸）
- 2 章 森松長生（NPO 法人抱樸）
- 3 章 森松長生（NPO 法人抱樸）
- 4 章 江田初穂（NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク、NPO 法人抱樸）
- 5 章 中山徹（大阪府立大学） 奥村健（社会福祉法人みおつくし福祉会）
大石信哉（株式会社交通タイムス社） 山田理絵子（大阪府立大学修了生）
- 6 章 稲月正（北九州市立大学）

編集 中山徹、副田一朗、大石信哉、山田理絵子、江田初穂

厚生労働省
平成 28 年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
(社会福祉推進事業分)

社会的孤立問題を解消するための
伴走型支援方式による人材育成システムの調査研究事業報告書
平成 29 年 3 月

特定非営利活動法人 ホームレス支援全国ネットワーク
福岡県北九州市八幡東区荒生田 2-1-32